

平成 24 事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 25 年 6 月

国立大学法人
山 梨 大 学

目 次

大学の概要	1	予算（人件費見積もりを含む。）収支計画及び資金計画	32
全体的な状況	3	短期借入金の限度額	32
項目別の状況		重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画	32
業務運営・財務内容等の状況		剰余金の使途	32
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標		その他	
業務運営の改善	10	1 施設・設備に関する計画	33
事務等の効率化・合理化	12	2 人事に関する計画	37
多様な教職員の活躍の促進	13		
業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等	14	別表(学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況)	39
(2) 財務内容の改善			
外部研究資金、寄付金その他の自己収入の増加	16		
経費の抑制	18		
資産の運用管理の改善	19		
財務内容の改善に関する特記事項等	20		
(3) 自己点検・評価及び情報提供			
評価の充実	21		
情報公開や情報発信等の推進	22		
自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等	23		
(4) その他の業務運営			
施設設備の整備・活用等	24		
安全管理	26		
法令遵守	28		
環境配慮	29		
その他の業務運営に関する重要事項に関する特記事項等	30		

大学の概要

(1) 現況

大学名

国立大学法人山梨大学

所在地

甲府キャンパス(本部、教育人間科学部、工学部、生命環境学部、
教育学研究科、医学工学総合教育部・研究部)

山梨県甲府市

医学部キャンパス(医学部、医学工学総合教育部・研究部)

山梨県中央市

役員の状況

学長 前田 秀一郎(平成21年4月1日～平成27年3月31日)

理事 5人

監事 2人

学部等の構成

学 部 教育人間科学部、医学部、工学部、生命環境学部

研究科 教育学研究科、医学工学総合教育部・研究部

学生数及び教職員数

学生数 学部 3,994人(うち留学生 78人)

大学院 987人(うち留学生 105人)

教員数 681人

職員数 970人

(2) 大学の基本的な目標等

山梨大学(以下「本学」という。)は、「地域の中核、世界の人材」をキャッチ・フレーズに、山梨大学憲章に掲げる以下の目標の達成を目指す。

〔未来世代にも配慮した教育研究〕

現代世代だけでなく、未来世代の福祉と環境にも配慮した視点に基づいて、教育研究を行う。

〔諸学の融合の推進〕

専門領域を超えて協力し合い、諸学の柔軟な融合による新しい学問分野を創設し、さまざまな課題の解決に努める。

〔世界的研究拠点の形成〕

国際的視野を持って、問題の発見と解決に取り組み、世界の人材が集う研究拠点を構築し、学術及び科学技術の発展に貢献する。

〔国際社会で活躍する人材の養成〕

市民としての倫理性と自律性を身に付け、専門性をもって、国際社会で活躍できる人材の養成に努める。

〔地域から世界へ〕

地域社会が抱える課題を取り上げ、その解決に地域と協同してあたり、得られた成果を世界に向けて発信する。

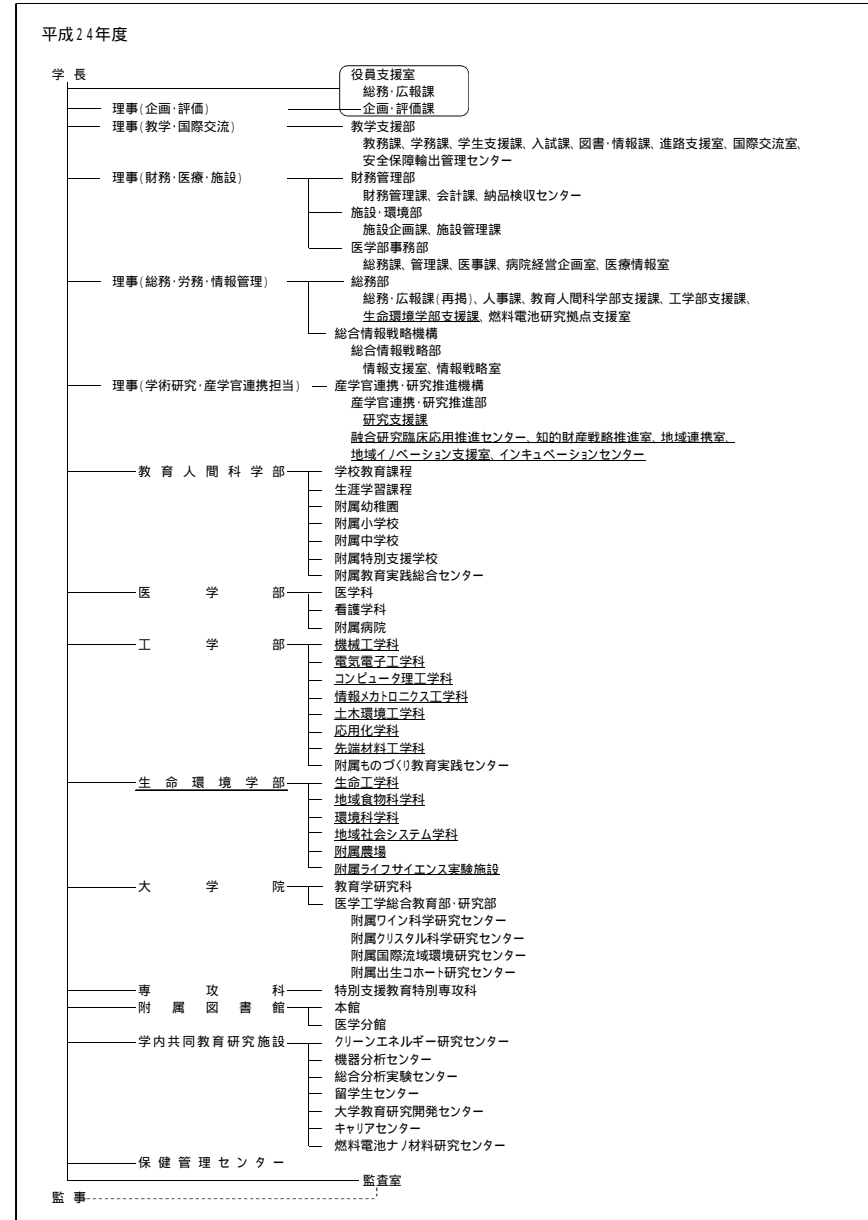
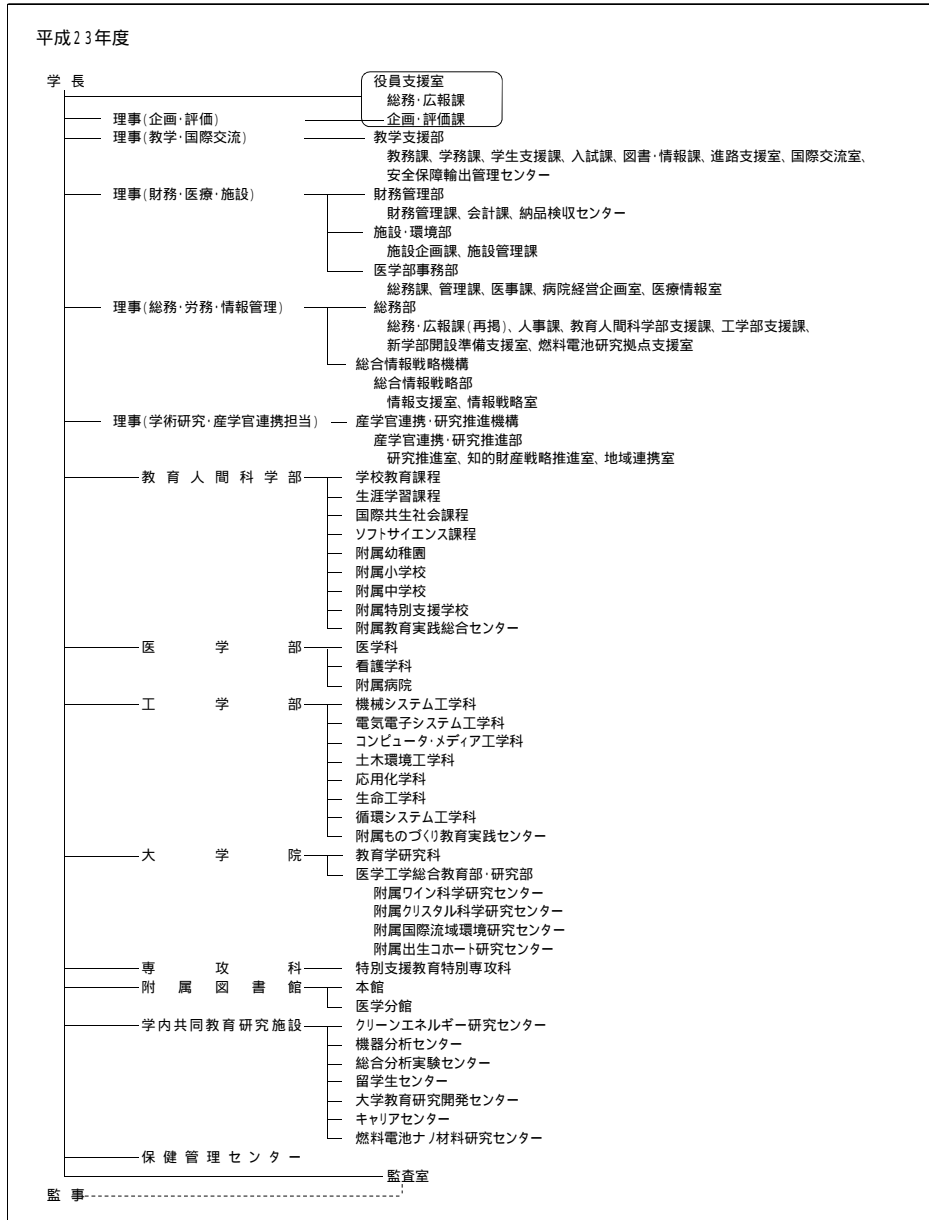
〔現実社会への還元〕

教育研究の成果が社会に応用され、役立つよう、社会に積極的に還元することに努める。

〔絶えざる改革〕

自ら点検・評価を行うとともに、社会からの声を広く求め、絶えざる改革を推進する。

(3) 大学の機構図



全体的な状況

山梨大学は「地域の中核・世界の人材」をキャッチ・フレーズに、地域社会の中核として、地域の要請に応えることができると同時に、世界を舞台に活躍できる、幅広い教養と深い学識、創造性、自律性、倫理観を持つ人材の育成を目指している。

その精神を社会に明示するため、「山梨大学憲章」を平成 17 年 10 月に制定し、上記目標達成に取り組んでいる。

1. 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育の充実

教育方法等の改善(学部生)

- 各習熟度別英語クラスでの習熟度を確保するために e-learning 「TOEIC(R)演習 2000」を活用した教育方法の導入について検討を行い、英語必修科目「英語 A・B」では、「TOEIC(R)演習 2000」を授業外の課題(自学自習)として平成 25 年度から導入することとした。

- 教育人間科学部は、理数リテラシーに強い教員を養成するため、平成 24 年度から専門科目の課程共通基礎科目である「初等理科実験」を学校教育課程 1 年生の必修とした。また、小学校の英語必修化に対応できる教員養成のための科目「こどもと英語」の増設、外国籍児童の日本語指導力の必要に対応するため、プログラムの教育内容を大幅に刷新し、「ポルトガル語入門」を新設するなど、「日本語教員養成プログラム」の充実を図り、現代ニーズに対応した教員養成カリキュラムの実施を開始した。併せて教員志望学生の意識改革、教員採用相談などキャリア形成を支援するため、4 名の公立学校校長経験者を支援スタッフに迎え「教職支援室」を 4 月に設置し、キャリア相談を随時受け付けるなど学生支援体制の充実を図った。

- 工学部では、学生の学修時間適正化のために、1 週間の平均自主学修時間が 2.5 時間以上の科目を抽出し、学生への課題の出題方法や授業方法の工夫等について担当教員に聞き取り調査を行った。この調査結果を踏まえ、自主学習を促す方法に関して検討を行った。

- 4 月に設置した生命環境学部では、主体的に学ぶ姿勢を大学入学早々身につけさせることを目的として、グループによる共同作業、討論を中心とした「生命環境基礎ゼミ」を、学部全 1 年次生の必修科目とした。授業は、協調性、コミュニケーション能力、プレゼンテーション能力等を涵養するため、学生が主体的に問題を発見し、最善

の答えを自ら考えて導く能動的学修(アクティブラーニング)とし、学生に授業を通して、専門を異にする他学生に対して分かりやすく話をすることや、広い学問分野に対する興味と理解を持つことの重要性を学ばせた。

教育方法等の改善(大学院生)

- 教職大学院では、外部委員を加えた「教育研究協議会(平成 25 年 2 月)」、「教員の資質向上に関する委員会(7 月と平成 25 年 2 月)」等で意見交換を行い、山梨県から開講を強く要望があった「教科教育特論」と学部卒業生の指導に特化した「教育実践演習」を平成 25 年度から新たに開講することとした。また、学校現場の需要が増大している特別支援教育に関わる必須教養の導入を平成 26 年度に向けて検討することとした。

- 博士課程教育リーディングプログラム「グリーンエネルギー変換工学特別教育プログラム」では、全ての講義(約 40 本)をいつでも自発的に受講できる e-learning システムの設置、実験機器を集中した共通ラボの設置、自由に討論できる場としてのカフェを設置するとともに、異分野の学生、教員と討論する月例研究発表会(12 回開催)を開催した。また海外の優秀な学生獲得のため、国外での広報活動を実施するとともに国外連携機関(北米 3、欧米 5、アジア 4)や現地での入試を行い、平成 25 年 4 月入学生として、国内外から修士 13 名(うち海外 1 名)博士課程 7 名(うち海外 3 名)を受け入れた。

学生支援の充実

- 保健管理センター内に学生の精神的健康面の充実を図るために設置された学生メンタルサポート室の利用状況は、学生の利用が延べ 1,237 名(前年度から 85 名増)であった。特に、医療機関受診者の来談数が増加しており、臨床心理士によるサポート機能充実の成果が認められた。また、当該学生に係わる教職員・保護者からの相談(職員:延べ 469 件、家族:延べ 111 件)にも応じており専門的な観点から問題解決に向け、引き続き多面的な対応ができるよう取り組んだ。

- 長引く経済不況による授業料免除申請者の増加や東日本大震災に伴う被災学生への支援を行うため、平成 24 年度予算において授業料等免除枠を確保し、前期・後期の授業料免除延べ 1,346 名(全額免除 343 名、半額免除 1,003 名)・225,509 千円、入学

料免除 39 名(全額免除 2 名、半額免除 37 名)・5,781 千円の免除を実施し、経済面において支援を行った。

・教育人間科学部、生命環境学部では、学生の意見を取入れた学部運営を進めることを目的に、「学生と学部長の懇談会に関する要項」を制定し、平成 24 年度から懇談会を開催することとした。教育人間科学部では学生代表 12 名と、生命環境学部では学生代表 4 名と学部長等との第一回懇談会を開催した。懇談会では、学生から修学環境、進路活動、学生生活に関する事など意見・要望を聞くとともに、学部に対する感想など幅広く懇談し、学生の意見を学部運営、大学運営に反映させ平成 25 年度以降においても継続して実施する。

・集団研修を通じて健全な課外活動のあり方を理解し、併せてリーダーシップの養成を図るとともにサークル活動の質的向上に資することを目的として、学生サークルのリーダーを対象とした「甲府キャンパスリーダーズ研修会」を開催し、学生 148 名が受講した。また、研修会終了後、研修会に関するアンケート及びサークル活動に関するアンケートを実施し、研修会運営上の課題及びサークル活動に関する学生からの要望等を把握した。

・老朽化した課外活動施設 A 棟の改修工事を行い、新たに男女別のトイレを整備し、建物各ドアにオートロックを採用、北側の窓ガラスを二重構造とするなど、利便性とともに防犯、防音性能を向上させた。

個性・特色ある教育の取組み

・将来、基礎医学研究や臨床医学研究を志す医学科学生に対し、世界の第一線で活躍しうる人材を育成することを目的に、平成 17 年にライフサイエンス特進コースを設置した。平成 24 年度には、文部科学省の「基礎臨床を両輪とした医学教育改革によるグローバルな医師養成事業」の採択を受け、特進コースと大学院を融合・連動させた「リエゾンアカデミー」を創設し、学部と大学院との一貫研究教育制度を整備することで、医学部卒業後の早期学位取得と医学研究者としての早期自立を可能とした。なお、ライフサイエンス特進コースの特待生 2 名が、第 2 回サイエンス・インカレ研究発表会において、文部科学省大臣表彰及び独立行政法人科学技術振興機構理事長賞をそれぞれ受賞した。

・「語学教育科目におけるスチューデント・アシスタント実施要項」を制定し、英語授業の改善を図るため 11 月から授業に SA(英語を母語とする外国人留学生)5 名を配置した。受講学生の 65%が積極的に英語でのコミュニケーションができた」と評価するなど、主体的に学ぶ取組みとして、コミュニケーション能力向上などの教育効果が

確認できた。

他大学等との連携状況

・文部科学省平成 24 年度「大学間連携共同推進事業(分野連携)」に「学士力養成のための共通基盤システムを活用した主体的学びの促進」が採択され、千歳科学技術大学と連携しながら、e-learning による学生ポートフォリオの構築に取り組むとともに、学修時間の増加に繋がる教育方法について検討し、平成 25 年度には、到達度テストにつながるブレイスメントテスト(数学、英語、日本語、情報、学修観の 5 分野)を実施する。

・福井大学と相互評価を平成 23 年度に続き実施した。平成 24 年度は、教職大学院における教員養成、地域教育界への貢献・連携などについて、互いに優れた点を評価・確認した。

(2) 研究活動の推進

研究活動の推進のための取組み

・トムソンロイター社の学術文献データベース Web of Science 及び In Cites を導入し、研究者自らの研究領域におけるポジション及び研究水準の把握が容易となり、研究成果の分析、重点研究領域及び学際領域の研究計画の策定など、戦略的に研究活動を支援し、研究の質向上を図った。

・融合研究の更なる推進と研究成果の臨床応用の取組みを強化するため、「融合研究臨床応用推進センター」を 11 月に設置し、花粉症プロジェクトに着手した。

・文部科学省の「科学技術人材育成費補助事業：女性研究者研究活動支援事業」に本学の取組みが採択され、平成 24 年 9 月に全学共通の学内組織として「女性研究者支援室」を開設した。近隣保育園と一時預かり事業等の連携を開始し、学内への周知を図るなど、支援環境の整備を行った。

・若手研究者育成支援の一環として、学外から任命した客員教授等が若手研究者に研究内容への意見や指導を行い、今後の研究活動に役立てる「シーズインキュベーション」を年 2 回開催した。(受講 6 名)

・文部科学省の「科学技術人材育成費補助事業：テニュアトラック普及・定着事業」の「機関選抜型」に 3 名(大学院医学工学総合研究部工学学域 2 名、クリーンエネルギー研究センター 1 名)選定された。

国際的水準の研究推進

・NEDO プロジェクトにおいて、電極触媒、電解質膜等の研究開発を行い、論文 18 報、国際学会 43 件（招待 8 件）国内学会で 34 件（招待 5 件）発表した。この研究成果を応用した共同研究に、平成 24 年度から三菱自動車工業株式会社が参加した。

・事業の効果及び発展性の観点から、グローバル COE 終了後に継承すべき事業を検討し、今後の事業計画を策定のうえ、学内経費によるプロジェクト定着事業として流域総合水管理研究教育拠点形成事業を平成 25 年度に実施することとした。

・生命環境学部教授が、クローン技術に関する研究において、クローンを何世代にも渡って作り続ける技術を開発し、26 世代ものクローンマウスの作出に成功した。その成果は優良家畜の飼育や絶滅危惧種の保全に繋がるものであり、米科学誌「セル・ステムセル」に掲載された。また、成体マウスの脳神経細胞からクローンマウスを作出することに世界で初めて成功し、iPS 細胞の研究分野で最近注目を集めている初期化に関する新たな知見を提示した。

(3) 社会連携・地域貢献、国際交流等の推進**社会連携・地域貢献の推進**

・ワイン科学研究センターがワイナリー等と連携し、ワイン醸造に関わる人材を養成するプログラムを平成 18 年度から実施し、フランスの国家資格に準じた試験を行い、本学がワイン科学士の称号を授与している（これまでに 37 名に授与）。平成 24 年度の国産ワインコンクールでは、金賞受賞ワインの 50% が、本プログラム受講者が製造に関わっているワインとなった。また、ワイン品質の向上により、ヨーロッパの厳しい「ワイン法」を甲州ワインがクリアし、全国で初めてヨーロッパに輸出された。これらが高く評価され、全国イノベーション推進機関ネットワーク主催の第 2 回地域産業支援プログラム表彰事業の優秀賞を受賞した。

・45 名の学生が運営の主体となっている「子ども図書室」には、平成 24 年度 1,840 名（前年度から 557 名増）の来室者があり、地域の子どもの図書館として定着するとともに、子どもの読書推進および学生の実践的教育の場として有効に機能している。また、子ども図書室は「地域の子どもの読書活動」の推進を目的として山梨県立図書館と連携し、年間 5 回の「子どもの読書活動推進スキルアップ講座」を開催した。総参加者数は 361 名であった。

・地域防災・マネジメント研究センター（工学部土木環境工学科）が山梨県と協働して、防災研修会・水害編の開催、山梨減災情報システムの自治体導入支援、峡南地方中山間地域の孤立化対策の研究などを通じて、地域防災に関する人材育成、研究開発、

普及・啓発等に取り組んだ。

・南アルプス市と包括的連携協定を締結し、南アルプス市で生産される果樹等資源の高度利用を図るため、JST の A-STEP（研究成果最適展開支援事業）「油脂生産酵母を利用した低価値な再生可能資源の高度利用」により採択され、ライオン株式会社と共同研究開発を開始した。

産学官連携・知的財産戦略の推進

・企業等と連携し、ブドウポリフェノールの抗アレルギー物質の探索に関連する花粉症研究プロジェクトをスタートさせた。

・東京理科大学等と複合領域「知財群」創造的活用ネットワーク構築事業（経済産業省）に平成 23 年度に引き続き採択され、産学連携スペシャリストを雇用し、月 1 回程度の検討会議や、ブレンストーミングを開催した。また、平成 25 年度からの自立的な活動に向けて検討を行い、9 大学 1 企業を正会員、8 大学を協力会員とする「大学知財群活用プラットフォーム」を構築し推進することとした。

・国際・大学知財本部コンソーシアム（UCIP）活動を強化充実するために特許群の形成、海外企業への技術移転アプローチ、UCIP 加盟大学の契約交渉や実務のサポート、海外展示会に出展、参加した。この活動により、本学と県内中小企業及びニューメキシコ大学サイエンステクノロジーセンター間で共同研究契約を締結した。

国際交流・国際貢献の推進

・レスター大学（英国）と大学間学術教育交流協定を締結し、教育研究交流へ向けて活動を開始した。

・外国人留学生と日本人学生との交流を促進させるための「国際交流スペース」を設置した。

(4) 附属病院機能の充実**教育・研究面の取組み**

・文部科学省「がんプロフェッショナル養成基盤推進プラン」に選定され、慶應義塾大学等と連携して、「高度がん医療開発を先導する専門家の養成」事業を開始し、地域がん医療に貢献するがん専門医療人養成に重点を置くコースとして、「地域がん特進コース」を設置し、平成 25 年度からの学生受入れに向けて準備を進めた。また、がん治療の幅広い知識習得のため、連携大学である信州大学との共催によるセミナーを開催した。

・文部科学省採択事業「大学病院間の相互連携による優れた専門医等の養成」(平成20年度採択)において、引き続き高度医療専門医養成に関する腹部内視鏡手術講習会や臨床研究支援・基礎講座等の諸事業を実施した。専門医プログラムには187名が登録し、講習会等(年12回開催)に延べ268名が参加した。また、大学間交流研修については、これまで短期研修のみの実施であったが、1ヶ月以上の中長期研修を初めて実現させるなど、8名(うち、中長期研修参加者4名)の交流研修を実施した。

診療面の取り組み

・MRガイド下集束超音波治療装置及び強度変調放射線治療装置等の最新医療機器を導入し、これらの装置を活用した治療を山梨県内で初めて実施した。特に、MRガイド下集束超音波治療装置は、全国の国立大学附属病院に先駆けて導入しており、最先端の治療方法の確立に活用している。

・前立腺がんの摘出手術をより安全・確実に行うことが可能な手術支援ロボット「ダヴィンチ」の導入を決定した。これを受け、導入後の諸課題等に対応するため、ワーキングを3回開催するとともに、トレーニング用のシミュレーターを導入した。

・山梨県地域医療再生計画に基づく高度・専門医療提供体制の整備として、放射線治療棟を建設するとともに、同棟への放射線治療装置(強度変調放射線治療装置及び新型リニアック)の設置により、がん放射線治療の強化を図った。また、県内初となる強度変調放射線治療装置の導入に伴い、従来の装置では不可能であったがん放射線治療法である強度変調放射線治療を開始した。

・4月に山梨県と山梨DMATに関する協定を締結し、山梨DMAT指定病院の指定を受けた。また、新たにDMAT(災害派遣医療チーム)を2班追加して3班編成とするとともに、各種訓練への参加や事故(笹子トンネル天井板落下事故)現場への出動を行い、災害医療体制の充実・強化を図った。

・平成23年度に定めた後発医薬品切り替え医薬品選定基準に基づいて後発医薬品への切り替えを促進した結果、後発医薬品の採用比率は金額ベースで5.8%と、平成23年度の4.2%を上回った。

運営面の取り組み

・各診療科・病棟別の平成23年度実績を統計資料として病院執行部会・病院運営委員会で報告し、増収への意識啓発を図った。また、病院執行部会において経営指標データを随時示すことにより、病院の経営状況を執行部で共有した。このほか、平成23年度の経営指標等をとりまとめた「病院報告書」を病院イントラネットに掲載して常

時閲覧可能とし、情報共有を図った。これらの取り組みの結果、平均在院日数(一般)が13.8日と前年度比で0.7日短縮するとともに、入院・外来ともに1人1日当たり単価が平成23年度より上昇し、増収(約150.63億円。平成23年度から約6.43億円増加)につながった。

・医療スタッフの増員に伴う収入額への影響等をシミュレーションして検討した結果、業務の数値目標を設定した上で医療スタッフ6名(平成24年度採用5名、平成25年度採用1名)の増員を決定した。

・医療材料の見直し・切り替え等を継続して実施し、国立大学病院データベースセンターから提供されるデータを活用するとともに、新たに価格交渉落札方式を採用するなど、経費削減に努めた結果、医薬品費率は22.55%(前年度23.47%)、診療材料費率は12.19%(前年度12.90%)、材料費率全体としては、35.96%(前年度37.99%)と改善された。

・病院再整備に関する各種委員会において、増築棟の詳細プラン及び既存棟の基本プランについて検討し、増築棟詳細プランは9月、既存棟基本プランは3月に決定した。また、増築棟建設工事については、3月に契約・着工した。

・臨床教育センターの取り組みとして、臨床研修の円滑な実施を図るため、従来の規定等を見直し、臨床研修に関する詳細な事項を定めた「医師又は歯科医師臨床研修規程」及び「医師又は歯科医師臨床研修に係る修了判定基準」を新たに制定した。また、研修プログラムの見直し及びシミュレーションセンターにおけるシミュレーターの拡充を行うとともに、広報活動を積極的に行った。

(5) 附属学校の充実

・不登校傾向の児童、日常生活に不安を持っている児童に対し、附属学校教員と大学教員が連携協力を図り、より充実した教育相談(小学校279件、中学校148件)を実施した。

・地域のニーズにこたえるため、附属中学校生徒のための山梨大学特別授業(10講座(参加者:280名))及び特別支援教育基礎研修会(参加者:63名)を行い、附属学校園の運営や教育活動に反映した。また、県立校・公立校教員との人事交流(小学校4名、中学校3名、特別支援学校8名)に努めるなど、地域におけるモデル校としての機能を果たした。

・各学校園の運営方針、活動等に関し、第三者からの意見を積極的に取り入れるため、学校評議会を設け、外部有識者に委員を委嘱した。各学校園において、学校評議会を年2回開催しており、外部有識者からの助言・提言を、運営等の改善等に役立てた。

2. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

学長を中心とする経営体制の確立

・引き続き、学長、理事で構成する「大学運営検討会打合せ会」(原則月2回)や、学長、理事、部長で構成する「役員等打合せ会」(原則月2回)を開催し、大学運営の喫緊の課題等に関する自由討論の場を設けるとともに、情報の共有を図った。

情報の迅速な伝達と共有

・学外者の意見等の一層の活用を図るため、経営協議会において学外委員から出された意見・提言について、役員等打合せ会等で検討し、対応状況をホームページで公表した。

・平成23年度に引き続き、役員が各学部教授会に出向き、多くの構成員と重要課題について意見交換を行う機会を設け、情報の共有を図った。(学部毎に2回ずつ実施)

戦略的な資源配分

〔人事面での戦略的配分〕

・平成18年度から学長裁量定員(教授6名分)を確保しており、戦略的に教職員を配置して機能的な大学運営に活用している。

・平成24年4月の組織改編(生命環境学部新設、教育人間科学部及び工学部の改組)に伴い、平成23年度から順次、生命環境学部担当教員を採用するとともに、既設学部等から教員を異動させ、生命環境学部の教育研究体制を整備した。また、事務組織に関しても、平成23年度に設置した新学部開設準備支援室を改組し、生命環境学部支援課を設置した。

・財務管理部では、新学部の設置及び新規プロジェクト獲得等による業務量増加を見据え、会計業務の効率化・迅速化を図るため、甲府キャンパス学部会計事務を財務管理部会計課に集約化した。併せて基本的な会計手続き方法を学内に周知するため「会計関係ハンドブック」と「旅費・謝金ハンドブック」を作成し、学内イントラネットに掲載した。

〔経費面での戦略的配分〕

・大学改革に係る施策、教育研究環境の整備及び新設した生命環境学部に係る運営支援として、大学改革基盤整備事業を計画し、この事業に2億円の予算を措置した。

・中期計画推進経費により、生命環境学部の附属農場やライフサイエンス実験施設な

どの整備事業について、重点的に支援した。

・学内戦略プロジェクトの拠点形成支援、融合研究事業について、事業の早期着手、予算の早期配分が可能となるよう、公募要領を改正し25年度公募から対応した。

教育研究組織の見直し

・社会や地域の人材ニーズを踏まえた地域社会の持続的繁栄に貢献できる農学系、社会科学系人材を養成するため、生命環境学部を設置した。

・地域や社会のニーズを踏まえ、産業界等のニーズに適った人材の養成を目指し、工学部を「情報メカトロニクス工学科」及び「先端材料理工学科」を含む新たな7学科に改組した。

・地域のニーズに応えるために、教育人間科学部を2課程8コースに改組し、教員養成教育をさらに充実させた。

・生命環境学部の設置及び教育人間科学部、工学部の改組に伴い、大学院医学工学総合研究部及び大学院教育学研究科の教員の所属組織を見直し、より体系的な教育研究を行えるよう体制を整備した。

(2) 財務内容の改善

自己収入の増加と経費の抑制

・科学研究費補助金の採択率向上を図るため、採択経験者による申請書作成例等の説明を含めた公募要領等説明会(参加者186名)を開催し、研究費の獲得に対する意識の醸成を行った。また、研究者の経験や段階に応じたコーディネータ等による専門的見地から計画調書のチェック及びアドバイスを行い、結果を研究者にフィードバックした。研究計画調書のチェックを行い、科学研究費補助金の獲得の促進に努めた。取組みの結果、科学研究費補助金の採択件数、採択金額ともに、前年度を上回った。(平成23年度:294件、577百万円。平成24年度:306件、632百万円。平成25年度:321件、708百万円)

・電力契約について、甲府キャンパスにおける業務用電力の一部を特定規模電気事業者と契約したことにより、約329万円の削減効果があった。

・情報入出力サービス運用支援サービス(複写機)の契約について、契約期間をこれまでの4年から6年の長期複数年契約に変更したことにより、年間約632万円の削減効果があった。(6年間の継続的な削減金額は、3,566万円が見込まれている。)

・物流管理データを活用し、購入している医療材料・衛生材料の見直しを行い、経費節減への取組みを進め、平成23年度と比較して年間約470万円の削減を図ることが

できた。

財務分析の実施とその活用

・財政状態等を把握し、管理会計的な観点から財務分析結果を活用することで自らの改善に資するため、平成23年度決算に関する財務分析、平成18～23年度決算の比較、他の国立大学との比較等を行い、当該分析・比較検証の結果を「平成23事業年度財務報告書(フィナンシャルレポート)」として作成し、学内の諸会議で報告するとともに、併せてホームページに掲載し学外にも広く公開した。

・運営費交付金の削減を受けるなかで、教育研究等に必要な基盤的経費については、平成21年度当初予算の水準を維持する旨を平成25年度予算編成方針において明記し、当初予算を確保した。

(3) 自己点検・評価及び情報提供

自己点検・評価の取組み

・大学評価本部の検証により、「進捗状況が遅れている」とした課題については、年度計画が達成できるよう、取組み状況を詳細に確認するとともに、課題の改善に向け、早期に対応するよう促した。

・例年実施している年度計画に対する取組みの評価に加え、中期目標(計画)に対する3年間の取組み実績についても、併せて、大学評価本部において評価を行った。その過程の中で問題点や解決に向けた具体の方策等を明確にし、課題等への早期対応・改善を図った。

・平成23年度から継続して、教員個人評価結果に基づいた顕彰(研究特別奨励賞、特別表彰、特別報奨)を実施し、教員等の処遇に反映した。

情報発信に向けた取組み

・大学情報の発信を強化するため、4月からフェイスブック、ツイッターによる情報発信を開始した。

・7月から12月にかけて、文部科学省情報ひろばにおいて、燃料電池の仕組みなどを紹介する展示を行った。

・10月末に発行された全国大学サイト・ユーザビリティ調査の結果を踏まえ、平成25年3月にトップページのメニューバーに閲覧者のアクセス数が多い「学生生活」「就職情報」「問い合わせ」を配置するなどの改修を行い、閲覧しやすい状況を整えた。

(4) その他業務運営に関する重要事項

施設マネジメントの充実

・教育人間科学部の再編計画に伴い、スペースを有効活用するため、施設利用実態調査結果を基にスペース再編計画を見直し、移行計画を策定し、教育人間科学部の教育研究スペースの整備を実施した。

・生命環境学部の設置に伴い、S-1号館・2号館の耐震改修を含んだ改修工事及び、新棟(S-3号館)の建設を行った。

・災害や長期停電時の病院機能維持のため自家発電設備の建屋及び自家発電設備の新設工事を3月に完成した。さらに平成24年度施設整備費補正予算で自家発電設備の増設が採択され、平成25年2月に着工した。

リスクマネジメント

・安全保障輸出管理体制をより充実させるため、輸出管理アドバイザーを講師として、学内教員を対象に安全保障輸出管理に関する説明会(参加者25名)を実施するとともに、安全保障輸出管理に係るホームページを更新して情報の共有化を図った。

・監査結果を関係部署に速やか(監査終了後、2週間程度)に報告するとともに、関係部署において、監査による指摘事項が適切に改善されているか継続的に確認を行った。

・監査実施時期について、監査対象部署の繁忙期を避けるなど、効果的に監査が実施できるよう見直すとともに、監査時期を早めることで、指摘事項について早期改善を図りやすくした。また、役職者に加え、若手職員や短期雇用者も聴取対象者とすることで、監査対象部署の内部統制が機能しているか確認を行った。

3. 戦略的・意欲的な計画の取組状況

・新設した生命環境学部の入試志願倍率は5.6倍となり、農・水産系学部の全国平均を上回る結果となった。教育人間科学部は4.3倍(前年度6.1倍)、工学部は4.1倍(前年度3.0倍)となり、改組関連学部の平均志願倍率は前年度の3.99倍から4.44倍に上昇した。

(生命環境学部)

・4月から「自然との共生可能な地域社会の持続的繁栄」を理念に掲げ、第1期入学生142名で生命環境学部がスタートした。生命科学、食物生産・加工、環境・エネルギー、地域経済・企業経営・行政に関し、広い視野を持ち、地球規模の食料、環境問

題などの解決に貢献できる実践的専門職業人を養成することを目指して、設置計画に基づき教育課程を実施している。学生たちは、文理融合の柔軟なカリキュラムにより、従来の「農学」や「経済学」にとらわれず、異分野の勉学に取り組んでいる。生命環境学部の専任教員（63名：内19名を新規採用）は、山梨県、南アルプス市、JA巨摩野など、自治体、各種団体からの、作物生産・加工・販売等、多岐にわたる技術相談、要望等に応じている。

・授業内容方法の改善を図るため、生命環境学部の「FD委員会」を設置し、FD研修会（年2回開催、参加者数延べ102名）を実施した。

・生命環境学部教員の専門分野に関わる科目が、全学共通教育科目として平成25年度から新たに開設されることとなった（8科目）

・生命環境学部教員を中心にワイン科学とその応用に関する先端研究をさらに進め、「県産ブドウを使用した高品質ワインの醸造技術開発」を推進した。特にワイン製造におけるポリフェノール研究において進展があり、ワイン中での高分子ポリフェノール（タンニン）の抽出機構に関する学会発表で発表賞を受賞した。また「ブドウポリフェノールの健康効果」について医学部との共同研究を推進し、ポリフェノールが持つアレルギー抑制作用などにおいて大きな成果を得た。

・生命環境学部教授が、クローン技術に関する研究において、クローンを何世代にも渡って作り続ける技術を開発し、26世代ものクローンマウスの作出に成功した。その成果は優良家畜の飼育や絶滅危惧種の保全に繋がるものであり、米科学誌「セル・ステムセル」に掲載された。また、成体マウスの脳神経細胞からクローンマウスを作出することに世界で初めて成功し、iPS細胞の研究分野で最近注目を集めている初期化に関する新たな知見を提示した。

（教育人間科学部）

・教育人間科学部は、「現代ニーズ」に応じた質の高い教員養成を目的とした学部に改組し、第1期入学生154名を受入れスタートした。

・カリキュラムは、少人数グループワーク型基幹授業群を軸とし、理数リテラシーに強い教員養成のため「初等理科実験」の必修、小学校の英語必修化に対応できる教員養成のための科目「こどもと英語」の増設、外国籍児童の日本語指導力の必要に対応した「日本語教員養成プログラム」の充実を図った。

・学生支援体制として教員志望学生の意識改革、教員採用相談などキャリア形成を支援するため、4名の公立学校校長経験者を支援スタッフに迎え「教職支援室」を設置した。学生たちは、実践教育の場としての教育ボランティア活動に参加するなど積極

的に自身の教育体験を積み、授業で学んだ知識を実践している。平成24年度は、教育ボランティアとして延253名が活動した。

・改組後の教育研究組織、学部運営を検証する機関として、学外委員（県教育長、県立大学理事ほか民間有識者4名）と学内委員（学部長、副学部長、評議員）で構成する山梨大学教育人間科学部有識者会議設置し、25年3月に開催し意見聴取を行うなど教育の質の向上に取り組んだ。

（工学部）

・工学部は、技術の発展、社会のニーズの変化に対応できるエンジニアや研究者の養成を目的とした学部に改組し、初年度404名を受入れスタートした。

・改組に合わせて、工学部における数学・理科の基礎教育実施のほか、教育プログラムのデザイン、高大連携教育、学習支援システム（数学カフェ、共創学習支援室（フィロス））の運営・展開を行うために「工学部附属基礎教育センター」を設置した。

・工学部の改組に伴い、次の取組みを行った。

エンジニアリングデザイン教育の開始

転学科（セカンドチャレンジ）制度の導入

フィロスの利用者増加に伴い、通常工学部の教授会に使用する会議室を自主学习スペースとして開放

数学、理科の教員免許取得に関わる支援体制の構築

アクティブラーニングプロジェクトを開始

項目別の状況

業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 業務運営の改善に関する目標

中期目標	・学長を中心に構成員の能力を結集して、時代や社会のニーズを十分踏まえながら、大学運営の鍵となる組織の運営の改善を図りつつ、機動的な大学運営に取り組む。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
【1】学長裁量経費など学長の裁量によって配分するための資源を確保し、大学としての重点的・戦略的な取組を推進する。	【1】機動的な大学運営を可能とするため、学長裁量の経費及び人員を確保する。		・平成18年度から継続して、教授6名分の学長裁量定員を確保しており、大学教育研究開発センター、産学官連携・研究推進機構、総合情報戦略機構等に教職員を配置している。 ・戦略的・機動的な経費として「大学高度化推進経費」を約427百万円確保した。	
【2】学内の委員会等の組織や審議方法の見直しにより審議の質の向上を進め、学長と学部等との間の意思疎通を一層効果的に行う。これにより、大学運営における学長のリーダーシップが遺憾なく発揮できるようにする。	【2】委員会等の審議の質の向上を図るため、組織や審議方法について、見直しを行う。		・学長、理事で構成する「大学運営検討会打合せ会」（原則月2回）や学長、理事、部長で構成する「役員等打合せ会」（原則月2回）を開催し、大学運営の喫緊の課題等に関する自由討論の場を設け、情報の共有を図った。 ・平成23年度に引き続き、役員が各学部教授会に出向き、多くの構成員と重要課題について意見交換を行う機会を設け、情報の共有を図った。（各学部毎に年2回実施）	
【3】財務や人事など運営の基盤となる事項をはじめとする大学運営の改善に資するよう、経営協議会の審議の充実のための取組や出された意見の反映状況などの公表等により、学外者の意見の一層の活用を進める。	【3】経営協議会で出された意見・提言等について、引き続き役員等打合せ会等で協議・検討し、検討状況を公表することにより、学外者の意見の一層の活用を進める。		・学外者の意見等の一層の活用を図るため、経営協議会において学外委員から出された意見・提言について、役員等打合せ会等で検討し、対応状況をホームページで公表した。	

<p>【4】質の高い研修機会の提供や人事評価結果の活用を通じて教職員の能力開発を促進するとともに、適材適所の人事配置を進めることで、組織及び運営の活性化に寄与する。</p>	<p>【4】大学教員以外の常勤職員の人事評価結果について、個々の職員の能力開発につながる指導を行い、また、研修機会の確保に努める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・評価結果に基づく能力指導等への実効性を高めるため、人事評価を行う職員を対象に人事評価者研修を実施した。 ・課長研修について、従来の学外で開催される研修会への派遣に加え、本年度から新たに学内研修も実施することとした。 ・中堅職員研修に文章作成力向上研修を盛り込み、より実務的な研修を行なった。 	
		<p>ウェイト小計</p>	

業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	・より機動的で効率的な事務組織、事務処理となるよう、その状況を不断に点検し、必要な見直しを行う。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【5】事務組織の業務について点検を行いつつ、学内外の情勢に対応する柔軟で効率的な事務体制を構築する。	【5】効率的な事務体制の構築に向けた、具体的な方策を検討する。		<ul style="list-style-type: none"> 平成24年4月の組織改編（生命環境学部設置）に伴い、前年度に設置した新学部開設準備支援室を改組し、生命環境学部支援課を設置した。 新学部の設置及び新規プロジェクト獲得等による業務量増加を見据え、会計業務の効率化・迅速化を図るため、甲府キャンパス学部会計事務を財務管理部会計課に集約化した。 	
【6】情報通信技術やアウトソーシングなど、有効適切な方法を一層活用し、教育研究環境の向上に資する事務処理を推進する。	【6】事務処理の効率化を図るため、業務支援システムの導入について、検討を行う。		<ul style="list-style-type: none"> 事務処理の効率化を図るための法人文書管理システムについて、提供ベンダーによるシステム導入事例及び文書管理コンサルタント業務実施事例の説明会を行い、文書管理システム導入について検討を行った。 	
			ウェイト小計	

業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 多様な教職員の活躍の促進に関する目標

中期目標	・女性・外国人・若手の教員の能力を一層活かせるよう、採用・昇進などにおける取組を進めるとともに、女性教職員の働きやすい条件の整備に努める。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【7】教員の採用・昇任において、性別、国籍、年齢にかかわらず優れた人材が活かされるよう、各学部等で人事方針を取りまとめ、公表する。	【7】平成23年度に公表した人事方針に基づき、教職員の採用・昇任等を行う。		<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度に公表した人事方針に基づき、教職員の採用・昇任を行った。 ・公表した人事方針に基づいた採用計画等が実施されるよう、大学のホームページに掲載するとともに、イントラ掲示板等を通じて各学部等に周知を図った。 	
【8】教職員が性別にかかわらず能力を活かせる職場環境や機会の整備を進める。	【8】現在の次世代育成支援対策行動計画(平成21年4月1日から平成25年3月31日まで)に対する実績を踏まえ、平成25年4月開始の次世代育成支援対策行動計画を策定する。		<ul style="list-style-type: none"> ・次世代育成支援対策行動計画を策定し、学内外に公表した。 ・女性研究者が、出産や子育てなどと、研究活動を両立するための環境整備を行う本学の取組みが、文部科学省の「科学技術人材育成費補助事業：女性研究者研究活動支援事業」に採択され、平成24年9月に全学共通の学内組織として「女性研究者支援室」を開設した。 ・女性研究者への支援の一環として、近隣保育園と一時預かり事業等の連携を開始し、学内への周知を図った。 	
			ウェイト小計	
			ウェイト総計	

〔ウェイト付けの理由〕

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等**1. 特記事項****学長を中心とする経営体制の確立**

- ・引き続き、学長、理事で構成する「大学運営検討会打合せ会」(原則月2回)や学長、理事、部長で構成する「役員等打合せ会」(原則月2回)を開催し、大学運営の喫緊の課題等に関する自由討論の場を設けるとともに、情報の共有を図った。
- ・学長を中心に、本学の研究ポートフォリオ分析を行うとともに、大学の強み、特色ある研究領域を伸ばすため、今後の研究体制等について検討を行った。

情報の迅速な伝達と共有

- ・学外者の意見等の一層の活用を図るため、経営協議会において学外委員から出された意見・提言について、役員等打合せ会等で検討し、対応状況をホームページで公表した。
- ・平成23年度に引き続き、役員が各学部教授会に出向き、多くの構成員と重要課題について意見交換を行う機会を引き続き設け、情報の共有を図った。(学部毎に2回ずつ実施)

効果的な資源配分、業務運営の効率化

- ・平成18年度から学長裁量定員(教授6名分)を確保しており、戦略的に教職員を配置して機能的な大学運営に活用している。
- ・平成24年4月の組織改編(生命環境学部新設、教育人間科学部及び工学部の改組)に伴い、平成23年度から順次、生命環境学部担当教員を採用するとともに、既設学部等から教員を異動させ、生命環境学部の教育研究体制を整備した。また、事務組織に関しても、平成23年度に設置した新学部開設準備支援室を改組し、生命環境学部支援課を設置した。
- ・財務管理部では、新学部の設置及び新規プロジェクト獲得等による業務量増加を見据え、会計業務の効率化・迅速化を図るため、甲府キャンパス学部会計事務を財務管理部会計課に集約化した。併せて基本的な会計手続き方法を学内に周知するため「会計関係ハンドブック」と「旅費・謝金ハンドブック」を作成し、学内イントラネットに掲載した。
- ・大学改革に係る施策、教育研究環境の整備及び新設した生命環境学部に係る運営支援として、大学改革基盤整備事業を計画し、生命環境部移転等整備費など、この事業に2億円の予算を措置した。

- ・中期計画推進経費により、生命環境学部の附属農場やライフサイエンス実験施設などの整備事業について、重点的に支援した。
- ・学内戦略プロジェクトの拠点形成支援、融合研究事業について、事業の早期着手、予算の早期配分が可能となるよう、公募要領を改正し平成25年度公募から対応した。
- ・若手教員の養成を図ることを目的として「若手教員人材育成事業」を新設した。本事業は、正規教員等の欠員を特任助教によって補充する場合に、研究活動に係る経費を支援するものであり、6名の特任助教に対して予算措置した。
(上限 80万円/人、総額で400万円措置)

教育研究組織の見直し

- ・社会や地域の人材ニーズを踏まえた地域社会の持続的繁栄に貢献できる農学系、社会科学系人材を養成するため、生命環境学部を設置した。
- ・地域や社会のニーズを踏まえ、産業界等のニーズに適った人材の養成を目指し、工学部を「情報メカトロニクス工学科」及び「先端材料理工学科」を含む新たな7学科に改組した。
- ・地域のニーズに応えるために、教育人間科学部を2課程8コースに改組し、教員養成教育をさらに充実させた。
- ・生命環境学部の設置及び教育人間科学部、工学部の改組に伴い、大学院医学工学総合研究部及び大学院教育学研究科の教員の所属組織を見直し、より体系的な教育研究を行えるよう体制を整備した。

2. 「共通の観点」に係る取組状況(平成22年度～24年度の取組みの概略)**戦略的・効果的な資源配分、業務運営の効率化**

- ・戦略的・機動的な大学運営を可能にするため、従前の学長裁量経費を大学高度化推進経費全体に充当し、機能・目的別に組替え、発展的に運用する旨、平成22年度に決定した。平成23年度には、新たにプロジェクト成果定着経費を設け、平成22年度に採択期間が終了する教育関係の大型プロジェクトについて、事業継続の是非(有効性、発展性等を勘案した選択と集中)を判断し、特長的な事業を継続させるべく予算措置を行った。また、平成24年度は、若手教員の養成を図ることを目的として「若手教員人材育成事業」を新設し、6名の特任助教に対して予算措置した。

・共通的な学内組織の設置や充実、発展的成果が期待されるプロジェクト等を推進するため、学長裁量定員として教職員（教授職6名分）を配置（確保）している。平成22～24年度においても、学長の判断により機能的に活用し大学運営を行っている。

外部有識者の積極的活用や監査機能の充実

・学外者の意見等の一層の活用を図るため、経営協議会において学外委員から出された意見・提言について、役員等打合せ会等において検討し、その対応状況を平成22年度からホームページで公表している。特に平成22年度、23年度において、学外委員から新学部（生命環境学部）の設置に関する意見・提言等があり、それらの意見・提言等を踏まえ、新学部の設置に向けて準備等を行った。

業務運営・財務内容等の状況

(2) 財務内容の改善

外部研究資金、寄付金その他の自己収入の増加に関する目標

中期 目標	<ul style="list-style-type: none"> ・科学研究費補助金をはじめとした外部資金の獲得をより一層推進する。 ・病院運営の効率化を推進し増収に努める。
----------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
【9】第1期中期目標期間における科学研究費補助金の採択率を維持し、更なる向上を目指して、申請に対する組織的な支援を強化する。	【9】科学研究費補助金申請に関する説明会の開催等により研究費の獲得に対する意識の醸成を行うとともに、研究者の経験や段階に応じた支援方法について検討、実施する。		<ul style="list-style-type: none"> ・科学研究費補助金の採択率向上を図るため、採択経験者による申請書作成例等の説明を含めた公募要領等説明会を開催した。 ・研究者の経験や段階に応じたコーディネータ等による専門的見地から計画調書のチェック及びアドバイスをを行い、結果を研究者にフィードバックした。 ・取組みの結果、科学研究費補助金の採択件数、採択金額ともに、前年度を上回った。（平成23年度：294件、577百万円。平成24年度：306件、632百万円。平成25年度：321件、708百万円） 	
【10】外部資金を獲得した教員へのインセンティブ付与の制度を継続しつつ、制度の趣旨をさらに徹底する。	【10-1】外部資金獲得者に対するインセンティブ付与の制度を引き続き実施し、制度の有効性について検証を行うとともに、制度の徹底を図るために効果的な周知方法を検討する。		<ul style="list-style-type: none"> ・教育研究評議会において、平成23年度外部資金獲得状況について報告を行うとともに、これに係るインセンティブ付与制度に関し、改めて周知を行った。 ・「勤勉手当における外部資金獲得特別評価」を6月期の勤勉手当に反映した。対象者が82名から104名に増加しており、本制度が有効に機能していることが確認できた。 	
	【10-2】大型外部研究資金獲得のため、戦略的かつ集中的に、教員の研究環境の充実を図る。		<ul style="list-style-type: none"> ・学長を中心に、本学の研究ポートフォリオ分析を行うとともに、大学の強み、特色ある領域を伸ばすために、今後の研究体制等について検討を行った。 ・平成25年度に整備を予定していた学内共同利用設備（組換動物飼育設備ほか4件）について、研究環境の早期充実を図るため、前倒して24年度に予算措置を行い、所要の手続きを進めた。 	

<p>【11】附属病院において、高度医療の推進を図るとともに、社会の要請に応じた適切な診療体制を整備し、医療機器の計画的更新、及び診療報酬請求内容、経費の分析等を通じて、効率的で安定した病院収入を確保する。</p>	<p>【11-1】医療機器の計画的更新を推進するとともに、高度な医療設備等を活用し、先進的な医療の提供及び開発を継続して行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・23年度に見直した附属病院設備整備マスタープランに基づき、年度当初に医療機器整備費、機器更新等経費等の予算措置を行い、医療機器を計画的に整備・更新した。 ・山梨県地域医療再生計画に基づき、放射線治療棟の建設（10月竣工）と放射線治療装置の導入（強度変調放射線治療装置：10月導入、新型リニアック：3月導入）を実施し、がん放射線治療体制の更なる強化を図った。 ・MRガイド下集束超音波治療装置及び強度変調放射線治療装置等の最新医療機器を導入し、これらの装置を活用した治療を山梨県内で初めて実施した。特に、MRガイド下集束超音波治療装置は、全国の国立大学附属病院に先駆けて導入しており、最先端の治療方法の確立に活用している。 	
	<p>【11-2】物流管理データ等を活用した経営分析及び収支予測を行い、院内会議等で周知して病院経営の効率化に関する関係職員の意識を啓発するとともに、安定した病院収入を確保する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・物流管理データを活用し、医療材料・衛生材料の見直しを行い、経費節減に取り組んだ。前年度と比較して年間約470百万円の削減を図ることができた。 ・各診療科、病棟別の平成23年度実績を統計した院内主要会議で報告し、増収への意識啓発を図った。 ・医薬品や医療材料の経費節減への取組みにより、医療費率が抑制できる見込みとなり、病院収入の増収見込みと併せた収支予測により、救急部再整備事業など新たな財源の確保が可能となった。 	
		<p>ウェイト小計</p>	

業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 経費の抑制に関する目標

中期 目 標	人件費の削減に関する目標 ・「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成18年法律第47号）に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」（平成18年7月7日閣議決定）に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。 人件費以外の経費の削減に関する目標 ・管理的経費の削減と事業の見直し、契約方法の見直し等による経費の抑制を図る。
--------------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウイト
【12】「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成18年法律第47号）に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」（平成18年7月7日閣議決定）に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。	【12】計画終了（平成23年度までの中期計画であったため。）		/	
【13】環境マネジメントプログラムの全学的な取組により、光熱水等の節約を図り、管理的経費を抑制する。	【13】「山梨大学の省エネルギー対策基本方針・削減目標等」により、光熱水等の節約を図り、管理的経費を抑制する。		・生命環境学部建物へのペアガラスの設置、遮熱塗料の使用や附属病院放射線治療棟の外壁・屋上への熱交換塗料の使用により、冷暖房負荷の軽減を図り、経費削減を行った。 ・医学部キャンパス研究棟の網戸設置を行うと共に、基礎研究棟の廊下照明をLED照明に更新し、省エネルギー化を図った。 ・管理的経費の削減として、学生自習室、講義室、事務室の電力消費を極力抑制した。 ・「山梨大学夏期省エネルギー実行計画」に基づき、こまめな照明の消灯やエアコンの冷房温度の調節など、節電に努めた。	
【14】業務の契約内容及び契約方法を見直すとともに、事業のスクラップアンドビルドを行い、管理的経費を抑制する。	【14】管理的経費を抑制するための方策を検討した上で、具体的な計画を立てるとともに、速やかな実行に努める。		・電力契約について、甲府キャンパスにおける業務用電力の一部を一般競争契約で特定規模電気事業者と契約したことにより、約329万円の削減効果があった。 ・情報入出力運用支援サービス（複写機）の契約について、契約期間をこれまでの4年から6年の長期複数年契約に変更し、その結果、平成24年度において約632万円の削減効果があった。	
			ウイト小計	

業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	・土地・施設・大型実験設備等の活用状況を検証し、資産の有効活用を推進する。
------	---------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【15】資産の使用状況を調査し、その結果に基づき、共同利用、用途変更等の検討を行い、有効活用を進める。	【15】資産の使用状況を調査し、有効活用を推進するための方策を検討した上で、具体的な計画を立てるとともに、速やかな実行に努める。		<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化が著しい職員宿舎については、6月の経営協議会及び役員会で用途廃止・処分することが承認され、文部科学省に「重要な財産を譲渡する計画」の中期計画の変更をする申請を行い、3月に承認された。 ・ヴァンフォーレ甲府と締結している「医学部キャンパスグラウンド使用に関する申合せ」に基づき、年間のグラウンドの維持管理を行うことを条件に、ヴァンフォーレ甲府に貸与した。これにより、本学のグラウンドの維持管理に係る経費負担（ヴァンフォーレ甲府の本学グラウンド維持管理費は年額11,000千円）を軽減するとともに資産の有効活用を図ることができた。 	
			ウェイト小計	
			ウェイト総計	

〔ウェイト付けの理由〕

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等**1. 特記事項****自己収入の増加、経費の抑制、資金の運用に向けた取組み**

- ・科学研究費補助金の採択率向上を図るため、採択経験者による申請書作成例等の説明を含めた公募要領等説明会（参加者 186 名）を開催し、研究費の獲得に対する意識の醸成を行った。また、研究者の経験や段階に応じたコーディネータ等による専門的見地から計画調書のチェック及びアドバイスをを行い、結果を研究者にフィードバックした。研究計画調書のチェックを行い、科学研究費補助金の獲得の促進に努めた。取組みの結果、科学研究費補助金の採択件数、採択金額ともに、前年度を上回った。（平成 23 年度：294 件、577 百万円。平成 24 年度：306 件、632 百万円。平成 25 年度：321 件、708 百万円）
- ・情報入出力サービス運用支援サービス（複写機）の契約について、契約期間をこれまでの 4 年から 6 年の長期複数年契約に変更したことにより、年間約 632 万円の削減効果があった。（6 年間の継続的な削減金額は、3,566 万円が見込まれている。）
- ・各診療科・病棟別の平成 23 年度実績を統計資料として病院執行部会・病院運営委員会で報告し、増収への意識啓発を図った。また、病院執行部会において経営指標データを随時示すことにより、病院の経営状況を執行部で共有した。このほか、平成 23 年度の経営指標等をとりまとめた「病院報告書」を病院イントラネットに掲載して常時閲覧可能とし、情報共有を図った。これらの取組みの結果、平均在院日数（一般）が 13.8 日と前年度比で 0.7 日短縮するとともに、入院・外来ともに 1 人 1 日当たり単価が平成 23 年度より上昇し、増収（約 150.63 億円。前年度から約 6.43 億円増加）につながった。
- ・平成 23 年度に定めた後発医薬品切り替え医薬品選定基準に基づいて後発医薬品への切り替えを促進した結果、後発医薬品の採用比率は金額ベースで 5.8%と、平成 23 年度の 4.2%を上回った。
- ・物流管理データを活用し、購入している医療材料・衛生材料の見直しを行い、経費節減への取組みを進め、前年度と比較して年間約 470 万円の削減を図ることができた。

財務分析の実施とその活用

- ・財政状態等を把握し、管理会計的な観点から財務分析結果を活用することで自らの改善に資するため、平成 23 年度決算に関する財務分析、平成 18～23 年度決算の比較、他の国立大学との比較等を行い、当該分析・比較検証の結果を「平成 23 事業年度財務報告書(フィナンシャルレポート)」として作成し、学内の諸会議で報告するとともに、

併せてホームページに掲載し学外にも広く公開した。

- ・運営費交付金の削減を受けるなかで、教育研究等に必要な基盤的経費については、平成 21 年度当初予算の水準を維持する旨を平成 25 年度予算編成方針において明記し、当初予算を確保した。

2. 「共通の観点」に係る取組状況**財務内容の改善・充実（平成 22 年度～24 年度の取組みの概略）**

- ・効率的な資金運用を行うため、経済情勢、現有管理資金、資金の運用種別、運用金額、運用期間、運用先の分散、流動性（資金不足時の換金性）について精査した上で、運用額を拡大した資金運用方針を継続して策定している。特に平成 22 年度には、大口定期預金において資金運用先を従来の 5 銀行に加え、県外より取引希望のあった 3 銀行も引き合いの対象とし、より有利な利率が得られるよう取引先を拡大した。これら運用益は、教育研究の充実や学生支援等に充てている。
- ・財政状態等を把握し、管理会計的な観点から財務分析結果を活用することで自らの改善に資するため、平成 22 年度から継続して、前年度決算に関する財務分析、平成 16 年度以降の決算の比較、他の国立大学との比較等を行い、当該分析・比較検証の結果を「事業年度財務報告書(フィナンシャルレポート)」として作成し、学内の諸会議で報告するとともに、併せてホームページに掲載し学外にも広く公開している。
- ・運営費交付金の削減を受けるなかで、教育研究等に必要な基盤的経費については、平成 21 年度当初予算の水準を維持する旨、平成 22 年度から引き続き予算編成方針に明記するなど、年度の当初予算案において確保している。

随意契約の適正化の推進（平成 24 年度の取組み）

- ・甲府キャンパスにおける業務用電力契約を、従前の随意契約から一般競争入札に改め、より競争性及び透明性のある契約方式に変更した。一般競争入札により特定規模電気事業者と契約した結果、約 329 万円の削減効果があった。

業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供
 評価の充実に関する目標

中期目標	・より有効かつ戦略的な大学評価を実施し、教育研究等の質の維持向上や大学運営の改善に資する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
【16】本学の大学評価システムを検証し、より効果的で効率の良いシステムを再構築する。	【16】自己点検・評価基本方針(平成22年度制定)に基づき、適正に大学評価を実施し、評価の過程で明らかとなった課題に対しては、評価担当組織を中心に対応を図る。		・例年実施している年度計画に対する取組みの評価に加え、中期目標（計画）に対する3年間の取組み実績についても、併せて、大学評価本部において評価を行った。その過程の中で問題点や解決に向けた具体の方策等を明確にし、課題等への早期対応・改善を図った。	
【17】評価担当組織において、評価に必要な情報を収集・分析し、第三者評価等の結果を踏まえて、改善策の立案や改善状況のフォローアップを行う。	【17-1】評価担当組織において、業務実績の評価結果を検証し、改善に向けてフォローアップを行う。		・大学評価本部の検証により、「進捗状況が遅れている」とした課題については、年度計画が達成できるよう、取組み状況を詳細に確認するとともに、課題の改善に向け、早期に対応するよう促した。	
	【17-2】平成25年度の教職大学院の認証評価受審に向け、準備を進める。		・教職大学院の認証評価に関する説明会に参加し、認証評価に関する理解を深めるとともに、関係部局間で作成資料等について協議を行い、所要の準備を進めた。	
			ウエイト小計	

業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供
 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標	・特色ある教育研究活動や地域と社会において本学が果たしている役割についての様々な取組等に関する情報を、分かりやすく積極的に発信する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
【18】ホームページや広報誌等の多様な媒体を通じて、本学を理解する上で基本的な情報をはじめとする多様な情報を、社会に分かりやすい内容・形で積極的に発信する。	【18】ホームページや広報誌においては、迅速かつ分かりやすい情報発信を行う。また、イベントの開催等により、大学情報を積極的に公開する。		<ul style="list-style-type: none"> ・大学情報の発信を強化するため、4月からフェイスブック、ツイッターによる情報発信を開始した。 ・7月から12月にかけて、文部科学省情報ひろばにおいて、燃料電池の仕組みなどを紹介する展示を行った。 	
【19】ホームページの閲覧状況に関する調査等を実施し、広報の内容・方法を充実する。	【19】ホームページの閲覧状況調査等により、利用者の接続状況を分析し、ホームページの充実を図る。		<ul style="list-style-type: none"> ・10月末に発行された全国大学サイト・ユーザビリティ調査の結果を踏まえ、3月にトップページにのメニューバーに閲覧者のアクセス数が多い「学生生活」「就職情報」「問い合わせ」を配置するなどの改修を行い、閲覧しやすい状況を整えた。 	
			ウエイト小計	
			ウエイト総計	

〔ウエイト付けの理由〕

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等**1. 特記事項****自己点検・評価の取組み**

- ・大学評価本部の検証により、「進捗状況が遅れている」とした課題については、年度計画が達成できるよう、取組み状況を詳細に確認するとともに、課題の改善に向け、早期に対応するよう促した。
- ・例年実施している年度計画に対する取組みの評価に加え、中期目標（計画）に対する3年間の取組み実績についても、併せて、大学評価本部で評価を行った。その過程の中で問題点や解決に向けた具体的方策等を明確にし、課題等への早期対応・改善を図った。
- ・平成23年度から継続して、教員個人評価結果に基づいた顕彰（研究特別奨励賞、特別表彰、特別報奨）を実施し、教員等の処遇に反映した。

情報発信に向けた取組み

- ・大学情報の発信を強化するため、4月からフェイスブック、ツイッターによる情報発信を開始した。
- ・7月から12月にかけて、文部科学省情報ひろばにおいて、燃料電池の仕組みなどを紹介する展示を行った。
- ・10月末に発行された全国大学サイト・ユーザビリティ調査の結果を踏まえ、3月にトップページにのメニューバーに閲覧者のアクセス数が多い「学生生活」「就職情報」「問い合わせ」を配置するなどの改修を行い、閲覧しやすい状況を整えた。

2. 「共通の観点」に係る取組状況（平成22年度～24年度の取組みの概略）**中期計画・年度計画の進捗管理や自己点検・評価の着実な取組み及びその結果の法人運営への活用**

- ・第2期中期目標期間開始（平成22年度）にあたり、自己点検・評価の一層の活用を図るため、「第2期中期目標期間における自己点検・評価基本方針」を制定し、学内に周知した。また、年度計画の実施状況に関しては、平成22年度以降、年度の中間期（9月頃）に自己点検・評価（中間評価）を実施し、進捗が遅れている課題に対しては、対応状況を詳細に把握し、より一層の取組みを促すなど、課題の早期改善に向けた取組みを行っている。さらに、平成24年度は、これらの年度計画に対する取組みの評価に加え、中期目標（計画）に対する3年間の取組み実績についても、大学評価本部において中間評価

を実施し、課題等の把握や詳細な進捗状況の確認などを行った。

情報公開の促進

- ・より機動的な広報活動を行うため、広報室の組織体制について見直し、平成22年度に情報管理担当理事を室長とする組織に再編した。これに伴い、ホームページ運用管理規程を制定して運用の基本方針等を定めるなど、平成23年度からの大学情報の公開義務化に向けて準備を整えた。平成22年度以降は、特にホームページの改善に注力しており、次のとおりユーザビリティの向上を図っている。

<平成22年度>

大学ホームページを大幅リニューアルし、閲覧しやすいホームページとした。

<平成23年度>

大学ホームページの英語版ウェブサイトのリニューアルを行い、海外の学生、研究者等への情報発信を強化した。

<平成23年度、24年度>

民間企業によるユーザビリティ調査の結果を踏まえ、ホームページの内容を改善した。

業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	・教育研究等の目標や経営戦略を踏まえ、施設マネジメントを推進する。
------	-----------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
【20】既存施設・設備の現状把握を行い、計画的に施設・設備機能を維持・保全するとともに、品質を確保する（クオリティマネジメント）。	【20】キャンパスマスタープランの基本方針・整備方針等に基づき、整備年次計画の見直しを行い、計画に沿って整備する。また、整備計画及び実施結果等を学内に公表する。		<ul style="list-style-type: none"> ・甲府、医学部両キャンパスの施設整備年次計画及び、施設環境整備費、小規模修繕費による平成24年度営繕年次計画を策定した。 ・整備計画に基づき、キャンパス内の講義室、課外活動施設、トイレの改修を実施した。 ・整備計画及び整備結果を基に、「山梨大学施設の現状と課題」を作成し、学内イントラネットに掲載した。 	
【21】施設整備長期計画に基づき、既存施設の有効活用を前提に、不足施設の整備や再開発を含めたスペースマネジメントを行う（スペースマネジメント）。	【21-1】キャンパスマスタープランの実現に向けた取り組みを行う。		<ul style="list-style-type: none"> ・キャンパスマスタープラン実現に向け、ユニバーサルデザインのガイドラインを策定した。また、同ガイドラインを学内イントラネットに掲載し、情報を公開した。 	
	【21-2】医学部キャンパスの施設利用実態調査結果を分析・評価する。併せて、甲府キャンパスの生命環境学部を含めた再編計画案を策定する。		<ul style="list-style-type: none"> ・調査実施計画書に従い、医学部キャンパスの施設スペース利用実態調査を実施し、調査結果をもとに分析、評価を行った。 ・教育人間科学部及び生命環境学部の再編計画に伴い、施設利用実態調査をもとに移行計画の見直しを図り、教育研究スペースの整備を行った。 ・生命環境学部の設置に伴い、S - 1号館・S - 2号館の耐震改修を含む改修工事及び新棟（S - 3号館）の建設を行った。 	
	【21-3】附属病院再整備事業である病棟新営の実施設計を行い、工事に着手する。		<ul style="list-style-type: none"> ・病院再整備基本設計をもとに新病棟の実施設計を行い、工事に着手した。また、新病棟建設に伴い、支障建物等の撤去・移設整備を行った。 ・附属病院再整備に関連する一連の事業である放射線治療棟の整備を行った。 ・災害や長期停電時の病院機能維持のため自家発電設備の建屋及び自家発電設備の新設工事を3月に完成した。さらに平成24年度施設整備費補正予算で自家発電設備の増設が採択され、平成25年2月に着工した。 	

<p>【22】予算の効率的・効果的執行を行いつつ、適正な契約を実施、情報公開するとともに、省エネルギー化と環境保全を推進する（コストマネジメント）。</p>	<p>【22-1】施設・設備の維持保全、運転管理業務契約の効率化に向けた年次計画を実施するとともに、契約の適正化を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度以降の維持保全等の契約に向け、平成24年度の契約実績をもとに、業務内容と契約方法の見直しを行った。この結果、昇降機設備、ナースコール設備の2業務については、現在複数年契約している電気機械等保全業務に包括して契約することとし、さらなる契約の効率化、適正化を図った。 ・文部科学省の入札契約関係の講習会に工事契約担当者を参加させ、工事契約の適正化を推進すると共に、意識啓発を図った。 	
	<p>【22-2】省エネ活動計画に沿って、省エネルギー推進委員会と省エネルギー専門部会を中心に省エネ活動の取り組みをより一層推進するとともに、省エネ診断改善計画を基に省エネ対策を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・省エネルギー推進委員会により、夏季の省エネルギーパトロールの実施や省エネシールの貼付を行うなど、教職員に省エネルギー意識啓発を図った。 ・生命環境学部建物へのペアガラスの設置、遮熱塗料の使用や附属病院放射線治療棟の外壁・屋上への熱交換塗料の使用により、冷暖房負荷の軽減を図り、経費削減を行った。 ・医学部キャンパス研究棟の網戸設置を行うと共に、基礎研究棟の廊下照明をLED照明に更新し、省エネルギー化を図った。 ・管理的経費の削減として、学生自習室、講義室、事務室の電力消費を極力抑制した。 ・「山梨大学夏期省エネルギー実行計画」に基づき、こまめな照明の消灯やエアコンの冷房温度の調節など、節電に努めた。 	
		<p>ウェイト小計</p>	

業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 安全管理に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 構成員の安全と事故の防止を図るとともに、危機管理に対応できる体制を強固にする。 ・ 構成員の情報セキュリティに関する意識の向上を図るとともに、安全・安心なIT利用環境を構築する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
【23】パンフレット等の作成、避難訓練の実施等により、構成員の健康・安全に関する啓発活動を推進する。	【23】講習会や防災訓練の実施により、健康や安全に関する意識の向上を図る。		<ul style="list-style-type: none"> ・ 甲府キャンパスの職員、学生を対象に、AED及び喫煙対策の講習会（参加者154名）、防災訓練、高圧ガス保安講習会（参加者60名）を実施した。 ・ 医学部キャンパス全体の災害対策体制を強化するため、今年度から、附属病院防災委員会を医学部長を中心とした医学部防災委員会に拡大した。 ・ 災害対策マニュアルに基づき、防災トリアージ訓練及び訓練結果の検証を行った。今年度の訓練では、東日本大震災後に記録の重要性が確認されたことを受けて、傷病者のトリアージに時間をかけ、正確な記録を残すことを重視した。その結果、傷病者の家族へ正確な情報が提供できる件数が増加する等、以前の訓練と比較して災害対策時の情報処理能力が改善された。 ・ 医学部全体で附属病院の消防訓練を実施し、火災発生時の病院以外の職員の行動について、災害対策マニュアルの検証を行い、更新した。 	
【24】安全管理に配慮した施設設備の整備や巡視の実施等により、安全・安心な修学、就業環境を確保する。	【24】巡視方法や巡視事項に係る項目を検証し、安全・安心な就業環境の確保を図る。		<ul style="list-style-type: none"> ・ 衛生委員会において巡視方法等の検証を行った結果、教育人間科学部における巡視方法を、コース単位から、建物・フロア単位の巡視方法に改めた。これにより、巡視の効率及び頻度を高めることができ、問題（改善）点の早期発見及び指摘事項の再確認に繋げることができた。 ・ 医学部各講座研究室の耐震状況を重点的に巡視し、柵の固定等が行われていない講座については、是正指導通知を送付し、改善指導を行った。 	

<p>【25】地震等の自然災害、新型インフルエンザをはじめとする感染症など大学の様々な危機に対し、迅速に対応できる体制を整備する。</p>	<p>【25】より有効な危機管理体制について検討を行う。また、整備計画に基づき、災害対策に必要な物品を、順次整備する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・甲府キャンパス災害対策委員会において、災害対策における課題の見直しを行い、引き続きWGで検討していくこととした。 ・医学部キャンパス全体の災害対策体制を強化するため、附属病院防災委員会を、医学部長を中心とした医学部防災委員会に拡大することとして、平成23年度に関係規程の改正を行い、平成24年4月から新体制により防災に取り組んでいる。 ・災害対策に必要な物品を、整備計画に基づき、整備した。 ・職員用の非常食の半分（必要量3日分のうち1.5日分）を整備した。 	
<p>【26】情報セキュリティ教育、啓発活動及び監査を強化し、構成員の情報セキュリティに関するリテラシーの向上を図る。</p>	<p>【26】情報セキュリティに関する学生教育、教職員に対する講演会等により情報セキュリティの強化を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「ITを取り巻く脅威 - 被害者や加害者とならないために - 」と題した情報セキュリティ講演会を、甲府キャンパスと医学部キャンパスをTV会議で結んで開催した。 	
<p>【27】情報システムに、より高度なセキュリティ技術を積極的に導入し、重要インフラとしての信頼性・安全性の確保を図る。</p>	<p>【27】情報ネットワークシステムへの侵入検知・監視装置を導入し、システムの安全性を確保する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度に策定した仕様に基づき、ファイアウォール、アンチウィルス機能を併せ持った侵入検知・監視システムを導入し9月より稼働させた。これによって統合脅威管理（Unified Threat Management）を実現し、安全なネットワーク環境を提供した。 	
		<p>ウェイト小計</p>	

業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 法令遵守に関する目標

中期目標	・法令を遵守した適正な法人運営を確保する。
------	-----------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
【28】法令遵守を徹底させていくために、啓発活動やモニタリング活動を実施する。	【28】法令順守について、教職員への周知が十分図られているか、検証を行う。		<ul style="list-style-type: none"> ・「教員等個人宛て寄附金の経理」の適正な取扱いについて、財務担当理事よりあらためて周知徹底を行った。 ・法令順守について、教職員への十分な周知が図られているか、アンケート調査を行い、検証を行った。 	
【29】監査結果及びその法人運営への反映状況をフォローアップし、PDCAサイクルが有効に機能するようにする。	【29-1】監事監査及び内部監査の結果を関係部署に速やかに報告するとともに、指摘事項の改善状況についてフォローアップを行う。		<ul style="list-style-type: none"> ・内部監査の結果を監査終了後2週間程度で報告するなど、監査結果を監査対象部署に速やかに報告した。 ・関係部署と連携を図りながら、指摘事項が適切に改善されているかを継続的に確認した。 	
	【29-2】より効果的で効率の良い体系的な監査を行うため、監査体制を検討する。		<ul style="list-style-type: none"> ・監査実施時期について、監査対象部署の繁忙期を避けるなど、効果的に監査が実施できるよう見直した。 ・役職者に加え、若手職員や短期雇用者も聴取対象者とし、監査対象部署の内部統制が機能しているか確認を行った。 ・競争的資金の監査時期を1か月程度早めることで、年度内に指摘事項の改善を図りやすくした。 	
【30】大学における各種のハラスメントを防止し、大学構成員の自覚と責任のもとに人権を擁護・尊重するため、人権侵害防止・対策委員会の構成や活動内容などを見直し、大学として必要な取組を行う。	【30】各種ハラスメント防止に関する意識が浸透するよう、効果的な啓発活動を行う。		<ul style="list-style-type: none"> ・年度初めのガイダンス等において、ハラスメント防止に関するパンフレットを配布するとともに口頭で指導し、学生に対する啓発活動を行った。 ・「コーチングによるコミュニケーション能力の向上」と題して、全教職員を対象とした研修会を開催し、ハラスメント防止に対する意識の醸成を図った。 	
			ウエイト小計	

業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 環境配慮に関する目標

中期目標	・環境保全に配慮した活動を積極的に行う。
------	----------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【31】山梨大学環境マネジメントシステムに則った活動により、エネルギー使用量及び温室効果ガスを抑制する。	【31】「山梨大学の省エネルギー対策基本方針・削減目標等」により、エネルギー使用量を削減し、温室効果ガスを抑制する。		<ul style="list-style-type: none"> ・省エネ委員会及び省エネ専門部会により、夏季の省エネパトロールを実施し、教職員に対して省エネに対する徹底を図り、省エネシールを貼った。 ・省エネ対策として生命環境学部建物のペアガラス、遮熱塗料を実施した。附属病院放射線治療棟の外壁、屋上にも熱交換塗料を実施することにより、冷暖房負荷の軽減を図った。 ・医学部キャンパス研究棟の網戸設置を行うと共に、基礎研究棟の廊下照明をLED照明に更新し、CO₂の削減を図った。 	
			ウェイト小計	
			ウェイト総計	

〔ウェイト付けの理由〕

(4) その他業務運営に関する特記事項等**1. 特記事項****施設マネジメントの充実**

- ・平成 23 年度に策定したキャンパスマスタープラン 2011 の実現に向け、ユニバーサルデザインのガイドラインを作成した。また、施設・環境部のホームページに掲載し、情報を公開した。
- ・教育人間科学部の再編計画に伴い、スペースを有効活用するため、施設利用実態調査結果を基にスペース再編計画の見直しを行い、教育人間科学部の教育研究スペースの整備を実施した。
- ・生命環境学部の設置に伴い、S - 1 号館・2 号館の耐震改修を含んだ改修工事及び、新棟 (S - 3 号館) の建設を行った。
- ・甲府・医学部両キャンパスの施設整備年次計画とともに、施設環境整備費、小規模修繕費による営繕年次計画を策定し、課外活動施設の改修や身障者用のエレベータの設置などの環境整備を行った。
- ・災害や長期停電時の病院機能維持のため自家発電設備の建屋及び自家発電設備の新設工事を平成 25 年 3 月に完成した。さらに平成 24 年度施設整備費補正予算で自家発電設備の増設が採択され、平成 25 年 2 月に着工した。

リスクマネジメント

- ・甲府キャンパスと医学部キャンパスを TV 会議システムで結び、「IT を取り巻く脅威 - 被害者や加害者とならないために - 」と題した情報セキュリティ講演会 (参加者 247 名) を開催した。
- ・ファイアウォール、アンチウィルス機能を併せ持った侵入検知・監視システムを導入し、9 月より稼働させた。これによって統合脅威管理 (Unified Threat Management) を実現し、安全なネットワーク環境を整えた。
- ・平成 23 年度に実施した防災訓練を踏まえ、安否の確認等に重点を置いた防災訓練を 10 月に実施した。また、医学部附属病院においては、東日本大震災後に記録の重要性が確認されたことを受けて、傷病者のトリアージに時間をかけ、正確な記録を残すことを重視した。その結果、傷病者の家族へ正確な情報が提供できる件数が増加する等、以前の訓練と比較して災害対策時の情報処理能力が改善された。

法令遵守(コンプライアンス)及び危機管理体制に関する取組み

- ・法令順守について、教職員への十分な周知が図られているか、平成 25 年 3 月にアンケート調査を行った。調査等の検証結果を踏まえ、平成 25 年度の周知計画を作成した。
- ・安全保障輸出管理体制をより充実させるため、輸出管理アドバイザーを講師として招聘し、学内教員を対象に安全保障輸出管理に関する説明会を実施するとともに、安全保障輸出管理に係るホームページを更新するなど情報の共有化を図った。

2. 「共通の観点」に係る取組状況 (平成 22 年度～24 年度の取組みの概略)**法令遵守 (コンプライアンス) 及び危機管理体制の確保**

- ・法令順守について、教職員への十分な周知が図られているか、平成 23 年度、24 年度にアンケート調査を実施した。
- ・防災に関する取組みとして、甲府キャンパスでは、前年度の防災訓練を踏まえた上で訓練のポイント等を変えながら、毎年、防災訓練を実施している。また、医学部附属病院においても、大規模災害発生時の災害医療に重点を置いた防災トリアージ訓練を毎年実施しており、年度毎にテーマを変えながら、医学部と附属病院が一体となって取組んでいる。

公的研究費の不正使用防止

- ・公的研究費の適正な執行状況を確認するため、研究費に係る経理についてアンケート調査を平成 23 年度に実施した。回答にあたっては、法令順守の意識啓発を図るため、各自に署名させて提出 (回答) するよう、コンプライアンス室会議において決定した。

教員等個人に対して寄附された寄附金の取扱い

- ・教員等個人に対して寄附された寄附金の取扱いについて、平成 23 年度は、寄附金の経理手続きの周知を図るとともに、産学連携ガイドブックに経理手続きを明確に記載するなどの見直しを行った。
- ・また、平成 24 年度には、「教員等個人宛て寄附金の経理」の適正な取扱いについて、学内イントラに財務担当理事のメッセージを掲載し、教職員に対し注意喚起を図った。

保有資産の有効活用

・職員宿舎をより有効に活用すべく、平成 22 年度に、入居(希望)者のニーズと実情が乖離している事項等の把握や、入居要件の見直し及び貸与期間制定の必要性等の検討に資するためにアンケート調査を実施した。このアンケート結果等に基づき、平成 23 年度に「宿舎整備基本方針」、「宿舎整備・廃止計画」を策定し、この基本方針及び整備・廃止計画等に沿って、以降継続して取組んでいる。平成 24 年度には、一部の職員宿舎について、老朽化に伴い利用率が低下していること及び宿舎以外の他の利用計画がないことから、経営協議会及び役員会で用途廃止・処分することを決定した。譲渡にあたり、事前に中期計画の一部変更が必要となるため、「重要な財産を譲渡する計画」を変更し、文部科学大臣に認可申請の手続きを行った。

予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

財務諸表及び決算報告書を参照

短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 25億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 25億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることが想定されるため。	該当なし

重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
<ul style="list-style-type: none"> 重要な財産を譲渡する計画 小原宿舎の土地(山梨県山梨市小原西字八王子 595 番地、1,002.22 m²) を譲渡する。 重要な財産を担保に供する計画 附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。 	<ul style="list-style-type: none"> 重要な財産を譲渡する計画 該当事項なし 重要な財産を担保に供する計画 附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。 	<ul style="list-style-type: none"> 重要な財産を譲渡する計画 該当事項なし 重要な財産を担保に供する計画 附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供した。

剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、 ・教育・研究・診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、 ・教育・研究・診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	平成 23 事業年度決算において発生した決算剰余金 71,825,731 円について、翌事業年度繰越しにかかる文部科学大臣の承認を受けて、全額を目的積立金として整理した。

そ の 他	1 施設・設備に関する計画
-------	---------------

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財 源
・人工透析管理システム ・小規模改修	総額 436	長期借入金 (130) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (306)	・(下河東)基幹環境整備(自家発電設備) ・(武田)総合研究棟改修(生命環境学系) ・(医病)病棟 ・生命環境学部(仮称)の開設に伴い必要となるライフサイエンス総合実験施設の整備 ・高エネルギー放射線治療システム ・小規模改修	総額 2,986	施設整備費補助金 (1,512) 長期借入金 (1,420) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (54)	・(下河東)基幹環境整備(自家発電設備) ・(武田)総合研究棟改修(生命環境学系) ・(医病)病棟 ・生命環境学部(仮称)の開設に伴い必要となるライフサイエンス総合実験施設の整備 ・高エネルギー放射線治療システム ・(下河東)ライフライン再生(RI排水設備) ・(医病)自家発電設備整備 ・老朽対策等基盤整備事業 ・(宮前)総合研究棟改修(クリスタル科学研究センター)	総額 5,032	施設整備費補助金 (3,558) 長期借入金 (1,420) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (54)

						<ul style="list-style-type: none"> ・超伝導核磁気共鳴システム ・組換え動物飼育設備 ・新たな農学を基盤とした「知」の地域拠点機能強化のための生命・食・環境・経営に関する課題解決型専門職業人養成実践教育システム ・小規模改修 		
<p>(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について22年度以降は21年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>(注1) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>					

計画の実施状況等

- ・ (下河東) 基幹・環境整備 (自家発電設備)
 - ・ 事業内容
自家発電設備の整備
(完成) 平成 25 年 3 月 15 日
 - ・ 計画額と実績額の差異
施設整備費補助金 (計画額) 461,760 千円
(実績額) 461,760 千円
計画額と実績額の差異はなし
- ・ (武田) 総合研究棟改修 (生命環境学系)
 - ・ 事業内容
生命環境学部総合研究棟改修
(完成) 平成 25 年 3 月 29 日
 - ・ 計画額と実績額の差異
施設整備費補助金 (計画額) 645,380 千円
(実績額) 645,380 千円
計画額と実績額の差異はなし
- ・ (医病) 病棟
 - ・ 事業内容
附属病院の整備
(完成) 平成 27 年 6 月 30 日
 - ・ 計画額と実績額の差異
施設整備費補助金 (計画額) 229,180 千円
(実績額) 185,780 千円
入札により契約金額が減少したため
 - 長期借入金 (計画額) 457,380 千円
(実績額) 457,380 千円
計画額と実績額の差異はなし
- ・ 生命環境学部 (仮称) の開設に伴い必要となるライフサイエンス総合実験施設の整備
 - ・ 事業内容
生命環境学部の開設に伴い必要となるライフサイエンス総合実験施設の整備
(完成) 平成 24 年 10 月 1 日
- ・ 計画額と実績額の差異
施設整備費補助金 (計画額) 175,838 千円
(実績額) 175,838 千円
計画額と実績額の差異はなし
- ・ 高エネルギー放射線治療システム
 - ・ 事業内容
高エネルギー放射線治療システムの整備
(完成) 平成 25 年 3 月 25 日
 - ・ 計画額と実績額の差異
長期借入金 (計画額) 962,500 千円
(実績額) 962,500 千円
計画額と実績額の差異はなし
- ・ (下河東) ライフライン再生 (R I 排水設備)
 - ・ 事業内容
医学部の R I 排水設備の再生
(完成) 平成 25 年 10 月 31 日
 - ・ 計画額と実績額の差異
施設整備費補助金 (計画額) 0 千円
(実績額) 137,940 千円
経済危機対応・地域活性化予備費の採択による
- ・ (医病) 自家発電設備整備
 - ・ 事業内容
自家発電設備の整備
(完成) 平成 26 年 3 月 24 日
 - ・ 計画額と実績額の差異
施設整備費補助金 (計画額) 0 千円
(実績額) 304,750 千円
経済危機対応・地域活性化予備費の採択による
- ・ 老朽対策等基盤整備事業
 - ・ 事業内容
老朽対策等の整備
(下河東) 総合研究棟 (融合研究臨床応用推進センター)
(下河東) 講義棟改修 (医学系)
(武田) 総合研究棟改修 (教育学系)

- (武田) 学生支援センター改修
 - (完成) 平成 26 年 3 月 31 日
 - ・計画額と実績額の差異
 - 施設整備費補助金 (計画額) 0 千円
 - (実績額) 834,170 千円
 - 平成 24 年度補正予算事業の採択による。

- (宮前) 総合研究棟改修 (クリスタル科学研究センター)
 - ・事業内容
 - 総合研究棟の改修
 - (完成) 平成 26 年 3 月 25 日
 - ・計画額と実績額の差異
 - 施設整備費補助金 (計画額) 0 千円
 - (実績額) 143,929 千円
 - 平成 24 年度予算事業 (追加) の採択による。

- 超伝導核磁気共鳴システム
 - ・事業内容
 - 超伝導核磁気共鳴システムの整備
 - (完成) 平成 26 年 3 月 20 日
 - ・計画額と実績額の差異
 - 施設整備費補助金 (計画額) 0 千円
 - (実績額) 57,630 千円
 - 平成 24 年度補正予算事業の採択による。

- 組換動物飼育設備
 - ・事業内容
 - 組換動物飼育設備の整備
 - (完成) 平成 25 年 12 月 27 日
 - ・計画額と実績額の差異
 - 施設整備費補助金 (計画額) 0 千円
 - (実績額) 46,539 千円
 - 平成 24 年度補正予算事業の採択による。

- 新たな農学を基盤とした「知」の地域拠点機能強化のための生命・食・環境・経営に関する課題解決型専門職業人養成実践教育システム
 - ・事業内容
 - 新たな農学を基盤とした「知」の地域拠点機能強化のための生命・食・

- 環境・経営に関する課題解決型専門職業人養成実践教育システムの整備
 - (完成) 平成 25 年 11 月 30 日
 - ・計画額と実績額の差異
 - 施設整備費補助金 (計画額) 0 千円
 - (実績額) 564,365 千円
 - 平成 24 年度補正予算事業の採択による。

- 小規模改修
 - ・事業内容
 - (武田 1) A 1 号館講義室改修工事 (内装改修)
 - (完成) 平成 24 年 11 月 20 日
 - (武田 1) M 号館、A 3 号館 A 棟便所改修工事
 - (完成) 平成 24 年 12 月 26 日
 - (武田 1) 課外活動共用施設 A 棟改修工事 (内装改修、外壁改修)
 - (完成) 平成 25 年 2 月 28 日
 - (下河東) 基礎臨床研究棟等廊下等照明設備改修工事
 - (完成) 平成 25 年 3 月 27 日
 - (工) A 1 号館、A 3 号館 B 棟講義室天井改修工事
 - (完成) 平成 25 年 3 月 29 日
 - ・計画額と実績額の差異
 - 施設費交付事業費 (計画額) 54,000 千円
 - (実績額) 54,000 千円
 - 計画額と実績額の差異はなし

そ の 他	2 人事に関する計画
-------	------------

中期計画	年度計画	実績
<p>人事方針について</p> <p>1) 教員人事について</p> <p>全学の教員定数の配分、教員組織改編等に係る定数移動など、教員の定数管理については、大学・学部等の理念・目標や将来計画等の基本的な方針に基づき適正に行う。</p> <p>教員の流動化を図り、教育研究を一層活性化するために可能な限り任期制を活用する。</p> <p>国際交流を推進するため、外国人の採用や若手の教員の海外派遣等の環境を整備する。</p> <p>女性・外国人・若手の教員の能力が活かされるよう、採用などにおける取組や職場環境と機会の整備を進める。</p> <p>2) 教員以外の職員の人事について</p> <p>事務職員については、大学の企画運営部門に深く携わる専門職能集団としての機能を発揮する必要があるため、民間企業も含めた他機関からの登用など、幅広く人材を求めるとともに、職員にその資質を開発させるため、他機関での研修機会を設けるなど、計画的な人材養成を行う。</p>	<p>人事方針について</p> <p>1) 教員人事について</p> <p>教員の定数管理については、大学・学部等の理念・目標や将来計画等の基本的な方針に基づき適正に行う。</p> <p>具体的には、学長裁量定員(教授職6名分)を活用し、引き続き大学教育研究開発センター、キャリアセンター、産学官連携・研究推進機構及び総合情報戦略機構に専任教員を配置するとともに、機動的な大学運営を可能とするため、必要な学長裁量定員を可能な限り確保する。</p> <p>教員の流動化を図り、教育研究を一層活性化するため、引き続き可能な限り任期制を活用する。</p> <p>国際交流を推進するため、研究休職制度を活用し、若手教員を海外での研究に専念させる。</p> <p>採用・昇任において、性別、国籍、年齢にかかわらず優れた人材が活かされるよう、各学部等で取りまとめた人事方針に基づき、採用・昇任を行う。</p> <p>2) 教員以外の職員の人事について</p> <p>教員以外の職員の能力開発を推進するため、研修を充実させる。</p>	<p>人事方針について</p> <p>1) 教員人事について</p> <p>前年度に引き続き、山梨大学教員選考手続に関する規程に基づき、各学部等から教員選考計画書をあらかじめ学長に提出し、公募等の選考方法を含めた可否を与えることとしている。</p> <p>なお、学長裁量定員(教授職6名分)を活用して、引き続き大学教育研究開発センター、キャリアセンター、産学官連携・研究推進機構及び総合情報戦略機構に教職員を配置した。</p> <p>生命環境学部の設置及び教育人間科学部・工学部の改組に伴い、既存の学部から生命環境学部へ教員ポストを異動させ、適切な教員編成を行うこととした。外部機関から新たに招聘することとした18名の教員を雇用した。(平成23年7月から先行雇用した者を除く。)</p> <p>教員の流動化を図り、教育研究を一層活性化するため、引き続き可能な限り任期制を活用することとしている。(労働契約法の改正に伴い平成25年度から任期制度の改正を予定している。)</p> <p>研究休職制度に、引き続き無給による研究休職制度を加え、海外における研究を希望する教員の拡大を図り、新規研究休職者3名を含む計7名の教員について、海外での研究に専念させた。</p> <p>平成24年9月に「女性研究者支援室」を立ち上げ、女性研究者がその能力を最大限発揮できるよう、出産、子育て又は介護と、教育・研究活動の遂行を両立させるための職場環境の整備・支援を行うこととした。</p> <p>2) 教員以外の職員の人事について</p> <p>研修のため、文部科学省に職員を派遣した。また、放送大学学園に職員を派遣している。</p>

<p>事務職員、技術職員の能力開発のために必要な研修等の制度を充実させる。</p> <p>事務職員、技術職員について、組織の活性化と能力開発に資するよう人事評価方法を検証し、必要な改善を進める。</p> <p>女性職員の能力を高め、活かせる職場環境と機会の整備を進める。</p>	<p>平成 22 年度に改正した制度に基づき、教員以外の職員の人事評価を実施するとともに人事評価結果を活かして、それを人材育成に活用する具体的方策を検討する。また、人事評価制度の更なる改善を目指し、引き続き検討を行う。</p> <p>新たな制度に基づき、教員以外の職員の人事評価を実施するとともに、人事評価結果を、給与のみならず昇任等も含めて活用する具体的方策を検討する。</p> <p>(参考 1) 平成 24 年度の常勤職員数 1,116 人 また、任期付職員数の見込みを 575 人とする。</p> <p>(参考 2) 平成 24 年度の人件費総額見込み 14,035 百万円 (退職手当は除く。)</p>	<p>教員以外の職員の資質向上を図るため、従来から実施している研修内容に加え、文書作成力向上研修等のより実務に即したカリキュラムを盛り込むなど、職員の研修内容の充実を図った。</p> <p>大学教員以外の常勤職員に係る人事評価制度についての課題及び問題点を検証し、同評価制度の見直しを行い、平成 24 年度も人事評価制度の改善を行った。</p>
---	--	--

別表（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a) (人)	(b) (人)	$(b)/(a) \times 100$ (%)
【学士課程】			
教育人間科学部			
学校教育課程	425	479	112.7
（うち教員養成に係る分野）	(425)	(479)	
生涯学習課程	80	92	115.0
国際共生社会課程	120	131	109.2
ソフトサイエンス課程	120	126	105.0
医学部			
医学科	705	734	104.1
（うち医師養成に係る分野）	(705)	(734)	
看護学科	260	259	99.6
工学部			
（改組後）			
機械工学科	55	62	112.7
電気電子工学科	55	63	114.5
コンピュータ理工学科	55	59	107.3
情報メカトロニクス工学科	55	61	110.9
土木環境工学科	55	59	107.3
応用化学科	55	61	110.9
先端材料理工学科	35	39	111.4
（改組前）			
機械システム工学科	290	347	119.7
電気電子システム工学科	220	259	117.7
コンピュータ・メディア工学科	235	287	122.1
土木環境工学科	225	248	110.2
応用化学科	150	197	131.3
生命工学科	105	130	123.8
循環システム工学科	135	159	117.8
生命環境学部			
生命工学科	35	38	108.6
地域食物科学科	30	35	116.7
環境科学科	30	32	106.7
地域社会システム学科	35	37	105.7
学士課程 計	3,565	3,994	112.0

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
【修士課程】			
教育学研究科			
教育支援科学専攻	12	11	91.7
教科教育専攻	44	45	102.3
医学工学総合教育部			
医科学専攻	40	24	60.0
看護学専攻	32	32	100.0
機械システム工学専攻	66	90	136.4
電気電子システム工学専攻	54	88	163.0
コンピュータ・メディア工学専攻	60	99	165.0
土木環境工学専攻	54	49	90.7
物質・生命工学専攻	注	1	
応用化学専攻	60	108	180.0
生命工学専攻	44	61	138.6
持続社会形成専攻	54	23	42.3
人間システム工学専攻	36	46	127.8
修士課程 計	556	677	121.8
【博士課程】			
医学工学総合教育部			
先進医療科学専攻	72	101	140.3
生体制御学専攻	44	11	25.0
ヒューマンヘルスケア学専攻	12	24	200.0
人間環境医工学専攻	48	55	114.6
機能材料システム工学専攻	30	43	143.3
情報機能システム工学専攻	27	14	51.9
環境社会創生工学専攻	30	34	113.3
博士課程 計	263	282	107.2
【専門職学位課程】			
教育学研究科			
教育実践創成専攻	28	28	100.0
専門職学位課程 計	28	28	100.0
特別支援教育特別専攻科			
障害児教育専攻	30	16	53.3
附属小学校	705	587	83.3
附属中学校	480	479	99.8
附属特別支援学校	60	54	90.0
附属幼稚園	105	98	93.3

注：学生を受け入れていない専攻については、収容定員を記載していない

計画の実施状況等

医学工学総合教育部・医科学専攻
収容定員 40名 収容数 24名 定員充足率 60.0%

[主な理由]

本専攻は、将来の生命科学研究を担う研究者の育成及び高度の先端技術と学際的知識を持つ専門家の育成を目的としている。

近年、医科学修士課程の設置が全国的に行われたことに伴い、入学者の確保がより困難となっている。また、昨今の不況下、4年制の学部卒業者の多くは、大学院に進学するよりすぐに就職を希望する者が多いため、本専攻の志願者が減少している。

今後は、生命環境学部の大学院設置時に農学を融合した専攻を作ること検討し、同時に定員の見直しを検討するとともに、学内外での本専攻分野の説明会を行い、県内の医療系の大学に重点的にアプローチして、入学者の増加を目指す。

医学工学総合教育部・持続社会形成専攻
収容定員 54名 収容数 23名 定員充足率 42.3%

[主な理由]

本専攻への入学者の主な出身学科である循環システム工学科の卒業生は、銀行など技術系以外の分野への就職が増えている。また、学部学生は、卒業後すぐに社会人として活躍したいと考える傾向が続いている。不況の中、学費負担の問題もあり、このような傾向はしばらく続きそうである。社会的ニーズを考慮に入れた教育カリキュラムや、修士論文の指導方法等の改善を平成19年度から実施したことに伴い、社会人、留学生の入学者は増加し、同学科からの進学者の減少を補っている。

循環システム工学科は、生命環境学部設置及び工学部改組により、平成24年度には新設の生命環境学部とその母体を移したため、今後は入学定員の適正化とともに、学部及び学科を基盤とした大学院の改組について検討していく。

医学工学総合教育部・生体制御学専攻
収容定員 44名 収容数 11名 定員充足率 25.0%

[主な理由]

本専攻は、基礎系を中心に授業が構成されているため、志願者の多くは、基礎医学系の研究者を目指すのが、最近の傾向として基礎医学での学位取得を希望する者が少ない。また、大学院に入学するよりは、専門医を目指している者が多く、本専攻への志願者は少ない。

今後は、ライフサイエンス特進コースからの志願者の増加を推進することにより、入学者の増加を目指す。

医学工学総合教育部・情報機能システム工学専攻
収容定員 27名 収容数 14名 定員充足率 51.9%

[主な理由]

本専攻への進学者は基本的には機械系、電気系の修士修了生である。進学率は不況下でもあり決して高くない。むしろ就職に対する不安が大きく、少しでも早く就職する傾向が強い。さらに経済的な理由も無視できないと思われる。さらにこの分野の社会的な需要が博士号取得者よりも修士号取得者に重点が置かれていることも課題である。

平成24年度に行った生命環境学部設置、工学部改組及び博士課程教育リレーディングプログラム「グリーンエネルギー変換工学特別教育プログラム」設置を踏まえ、入学定員の適正化や修士課程を含めた大学院の改組について検討していく。

特別支援教育特別専攻科・障害児教育専攻
収容定員 30名 収容数 16名 定員充足率 53.3%

[主な理由]

1. 前身である臨時教員養成課程時代（昭和51年～昭和53年）及び特別専攻科に改変後の5年間（昭和54年～昭和59年）には山梨県教育委員会との協定が結ばれ、特殊教育特別専攻科枠の内地留学生が設けられるなど、県からの積極的な受験者・入学者があった。現在この協定はなく、現職の内地留学は事実上不可能となっている現況にある。この間Aコース（一種免25名）とBコース（専修免5名）に改組し、入学試験を9月、1月の2回行うこととした。
2. 山梨県の特別支援教育教員採用枠は、近年増加傾向も見られるものの、設置当初に比べると大幅に減少しており、本専攻科に対する社会的要請は大きく変化している。しかし、入試を年2回に変更後、Aコース、Bコースとも受験者は、定員を超えるようになり、合格者は増加している。近年の社会状況から、合格後就職先が内定した者が、入学手続きを辞退することはやむを得ないと思われる。
3. 以上のことから本専攻科の規模等について文部科学省とも協議を行ってきているが、県内の四年制大学卒業生、県外大学のUターン者からの入学希望者は増加し、修了後県内外の特別支援教育の教員となるものが大半で相応の役割は果たしている。

附属小学校
収容定員 705名 収容数 587名 定員充足率 83.3%

[主な理由]

少子化に伴い、本校の児童募集対象学区である甲府市内の児童の絶対数が減少していることによる志願者の減少と、甲府市内の私立小学校へ希望者が流れていることが要因となっている。

これに対処するため、平成21年度に学区の見直しを図り、応募条件を「徒歩、又は公共交通機関を利用して1時間以内で自力登下校ができること」としたため甲府市周辺地域からの志願者は164名まで増加した。

しかし、通学可能圏内の周知がまだ十分ではないことから、合格者数で成果を見るに至っていない。

今後、保護者を対象に公開授業を実施するとともに、本校の教育活動を紹介し、引き続き広報活動をする中で、入学者の増加をめざす。

また、平成24年度入学生からは35人学級での児童募集となり、定員充足率が80.7%から83.3%に改善した。今後例年の入学有資格者の推移からみて、入学定員を確保できると思われる。学区を拡げたことが、入学予定児童をもつ家庭に広まりつつあり、応募者が年々増えていることもこの見通しを裏付けるものである。